

有価証券報告書

第6期 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

トモニホールディングス株式会社

第6期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

トモニホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	1 8
3 【対処すべき課題】	1 8
4 【事業等のリスク】	2 0
5 【経営上の重要な契約等】	2 3
6 【研究開発活動】	2 5
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2 6
第3 【設備の状況】	2 7
1 【設備投資等の概要】	2 7
2 【主要な設備の状況】	2 7
3 【設備の新設、除却等の計画】	2 9
第4 【提出会社の状況】	3 0
1 【株式等の状況】	3 0
2 【自己株式の取得等の状況】	4 2
3 【配当政策】	4 3
4 【株価の推移】	4 3
5 【役員の状況】	4 4
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	4 8
第5 【経理の状況】	6 1
1 【連結財務諸表等】	6 2
2 【財務諸表等】	1 1 3
第6 【提出会社の株式事務の概要】	1 2 3
第7 【提出会社の参考情報】	1 2 4
1 【提出会社の親会社等の情報】	1 2 4
2 【その他の参考情報】	1 2 4
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	1 2 5

巻末

監査報告書(内部統制監査報告書)

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第6期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 遠山 誠司
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 邦明
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1 トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 邦明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,389	62,645	65,359	64,634	60,962
連結経常利益	百万円	12,259	9,607	14,439	14,203	13,070
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,948	5,572	7,849	8,332	7,931
連結包括利益	百万円	7,825	20,398	7,338	21,740	910
連結純資産額	百万円	138,472	156,495	163,192	183,753	183,814
連結総資産額	百万円	2,620,009	2,742,006	2,827,191	2,973,823	3,080,000
1株当たり純資産額	円	899.14	1,038.86	1,076.83	1,207.23	1,200.70
1株当たり当期純利益金額	円	32.56	36.90	52.78	55.77	52.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	32.50	36.71	52.31	55.13	52.20
自己資本比率	%	5.21	5.62	5.67	6.07	5.85
連結自己資本利益率	%	3.70	3.83	4.98	4.88	4.39
連結株価収益率	倍	12.34	11.08	8.12	9.75	6.29
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,277	18,143	203,842	△41,390	128,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,209	△45,686	△102,350	△15,095	△60,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,835	△2,511	△1,023	△1,465	△1,057
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	88,145	58,099	158,581	100,640	167,836
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,389 [177]	2,335 [195]	2,100 [357]	2,078 [322]	2,062 [319]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	百万円	1,919	1,346	1,642	1,712	1,712
経常利益	百万円	1,537	952	1,231	1,246	1,222
当期純利益	百万円	1,519	935	1,219	1,226	1,212
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	152,434	152,434	152,434	152,434	152,434
純資産額	百万円	86,919	85,491	85,953	86,331	86,696
総資産額	百万円	86,985	86,976	87,209	87,412	87,556
1株当たり純資産額	円	570.92	574.13	573.33	572.62	571.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	9.94	6.19	8.20	8.20	8.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	9.92	6.16	8.12	8.11	7.97
自己資本比率	%	99.72	97.93	98.00	98.06	98.13
自己資本利益率	%	1.74	1.08	1.42	1.43	1.41
株価収益率	倍	40.43	65.98	52.31	66.28	41.17
配当性向	%	80.46	129.07	97.54	97.48	98.92
従業員数	人	13	14	13	19	20

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第6期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

平成21年1月 株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行(以下、総称して「両行」という。)が「経営統合に関する覚書」を締結

平成21年9月 両行間で「経営統合に関する最終契約書」を締結するとともに、共同で「株式移転計画書」を作成

平成21年11月 両行の臨時株主総会において、共同株式移転の方式により当社を設立し、経営統合を行うことについて承認可決

平成22年4月 当社設立、東京証券取引所市場第一部に上場

平成23年4月 株式会社香川銀リースが株式会社香川銀キャピタルを吸収合併しトモニリース株式会社に名称変更
トモニカード株式会社が株式会社香川銀カードを吸収合併

平成25年4月 トモニシステムサービス株式会社を設立

平成27年4月 当社、株式会社大正銀行(以下「大正銀行」という。)及び大正銀行を持分法適用関連会社としている株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社を株式交換完全親会社とし、大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)による経営統合について「基本合意書」を締結

平成27年9月 当社と大正銀行が株式交換契約を締結するとともに、株式会社三菱東京UFJ銀行を含む3社で統合契約を締結

平成28年4月 当社と大正銀行との本株式交換の実施

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービス業務を提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令（平成19年内閣府令第59号）第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔銀行業〕

株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行において、本店のほか支店等では、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、登録金融機関業務、有価証券投資業務、社債受託業務、その他付帯業務を行い、高度多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務として位置づけております。

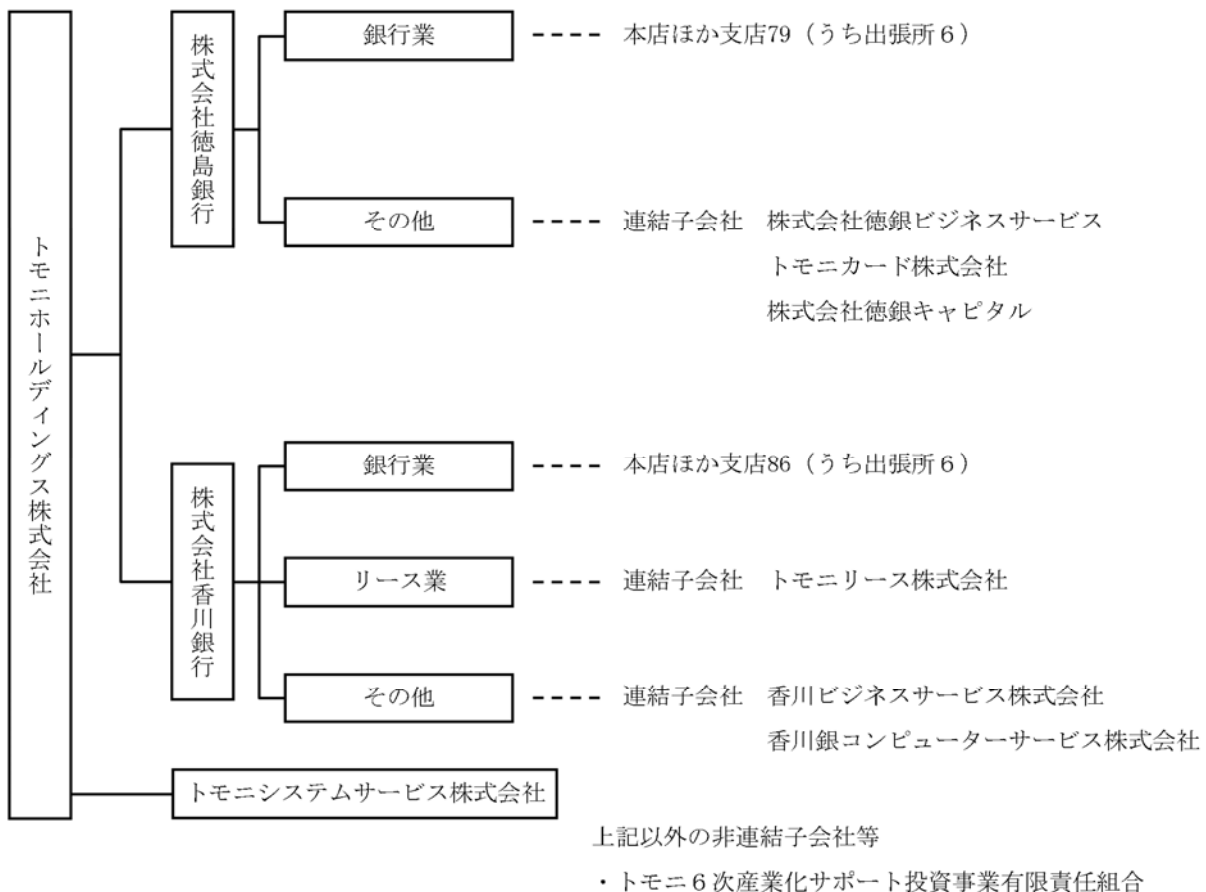
〔リース業〕

トモニリース株式会社がリース業務を行っております。

〔その他〕

当社及び連結子会社6社におきまして、銀行業務に係る関連業務、ソフト開発業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社徳島銀行	徳島県徳島市	11,036	銀行業	100.00 (-) [-]	4 (3)	-	経営管理 金銭消費貸借	建物の賃貸	-
株式会社香川銀行	香川県高松市	12,014	銀行業	100.00 (-) [-]	4 (4)	-	経営管理 預金取引 金銭消費貸借	-	-
トモニシステムサービス株式会社	香川県高松市	50	その他	100.00 (-) [-]	3 (3)	-	システムの運用管理	-	-
株式会社徳銀ビジネスサービス	徳島県徳島市	10	その他	100.00 (100.00) [-]	-	-	-	-	-
香川ビジネスサービス株式会社	香川県高松市	10	その他	100.00 (100.00) [-]	-	-	-	-	-
トモニリース株式会社	香川県高松市	100	リース業	51.00 (51.00) [-]	-	-	-	-	-
香川銀コンピューターサービス株式会社	香川県高松市	30	その他	51.66 (51.66) [-]	-	-	事務受託	-	-
トモニカード株式会社	徳島県徳島市	60	その他	63.00 (63.00) [-]	-	-	-	-	-
株式会社徳銀キャピタル	徳島県徳島市	30	その他	60.50 (60.50) [-]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行であります。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
5. 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。
6. 上記関係会社のうち、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及びトモニリース株式会社は経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
- なお、トモニリース株式会社については、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社徳島銀行	25,573	5,379	3,711	79,057	1,535,172
株式会社香川銀行	28,134	6,825	3,743	108,102	1,546,017

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数（人）	1,888 [288]	25 [1]	149 [30]	2,062 [319]

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員514人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）14名を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
20	50.4	27.8	8,241

- (注) 1. 当社従業員は株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行からの出向者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者（株式会社徳島銀行23人及び株式会社香川銀行21人）は含まれておりません。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社には労働組合はありません。また、当社グループには、徳島銀行従業員組合（組合員835人）及び香川銀行従業員組合（組合員823人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、原油価格の下落等を背景とし、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで緩やかな回復基調で推移してはいましたが、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気不振等により我が国経済に与えるリスクが顕在化するようになり、足元では景気回復に弱さが見られるようになりました。

金融機関を取り巻く経営環境は、設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、低金利環境を加速させる日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入され、資金運用面において一段と困難な方向に向かっております。また、地域金融機関においては、人口及び事業者数の減少による厳しい経営環境を反映し、近隣の銀行間による経営統合の動きが活発化する一方で、地域経済の持続的な発展や地域の活性化に向けて、地方創生への取り組みが強く求められております。

当社グループの経営基盤であります徳島県及び香川県経済につきましては、住宅着工件数等に明るい動きが見えるものの、景気の回復には足踏みが見られる状況にあります。

このような環境のもと、当社は、銀行子会社である徳島銀行及び香川銀行（以下、2行を総称して「両行」といいます。）とともにトモニホールディングスグループとして、経営統合により、より強固な経営基盤と幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当連結会計年度においては、両行の共同施策として、商談会の開催によるビジネス機会の創出、創業・第二創業向け融資商品の取扱開始と株式会社日本政策金融公庫との連携・協調による創業支援態勢の強化、医療・介護分野向け共同セミナーの開催による成長支援取組みの強化、外部専門機関や海外金融機関との連携による海外進出支援の強化、自行パッチシステムの統合によるシステム開発・運用態勢の効率化、共同研修の実施による人材の育成等、数々の施策を実施いたしました。

当社グループの経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比3,672百万円減少して60,962百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したこと等により、同2,539百万円減少して47,891百万円となりました。その結果、経常利益は同1,133百万円減少して13,070百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同401百万円減少して7,931百万円となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前連結会計年度比3,691百万円減少して53,827百万円、セグメント利益は同1,275百万円減少して12,449百万円となりました。また、リース業セグメントのセグメント利益は442百万円、その他のセグメント利益は1,461百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産残高は前連結会計年度比1,062億円増加して3兆800億円、純資産残高は同1億円増加して1,838億円となりました。主要な勘定の残高は、譲渡性預金を含む預金等残高は同551億円増加して2兆7,571億円、貸出金は同1,072億円増加して2兆225億円、有価証券は同304億円増加して8,112億円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物の増加

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比67,196百万円増加し、167,836百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により、前連結会計年度において41,390百万円の資金を使用しましたが、当連結会計年度は128,610百万円の資金を獲得しました。これは、当連結会計年度においてコールローンの減少による120,000百万円の資金の獲得があったこと等によるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は60,363百万円となり、前連結会計年度比45,268百万円の支出増加となりました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の売却による収入が減少したこと等によるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,057百万円となり、前連結会計年度比408百万円の支出減少となりました。これは、前連結会計年度と比較してリース債務の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息の減少等により前連結会計年度比1,422百万円減少して41,907百万円となりました。役務取引等収支は、支払保証料の増加等により同41百万円減少して3,048百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の減少等により同3,173百万円減少して△75百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は38,703百万円、役務取引等収支は3,003百万円、その他業務収支は463百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は3,204百万円、役務取引等収支は45百万円、その他業務収支は△539百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	39,889	3,440	43,329
	当連結会計年度	38,703	3,204	41,907
うち資金運用収益	前連結会計年度	41,962	3,657	171 45,448
	当連結会計年度	40,842	3,432	184 44,089
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,073	216	171 2,118
	当連結会計年度	2,139	227	184 2,182
役務取引等収支	前連結会計年度	3,042	47	3,089
	当連結会計年度	3,003	45	3,048
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,499	78	6,577
	当連結会計年度	6,733	76	6,810
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,457	30	3,487
	当連結会計年度	3,729	31	3,761
その他業務収支	前連結会計年度	1,748	1,349	3,098
	当連結会計年度	463	△539	△75
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,817	1,439	9,257
	当連結会計年度	7,026	29	7,056
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,069	89	6,158
	当連結会計年度	6,562	568	7,131

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加等により前連結会計年度比123,667百万円増加して2,887,082百万円、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により同120,878百万円増加して2,779,934百万円となりました。資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りの低下等により同0.10%ポイント低下して1.41%、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度と変動なく0.07%となりました。また、資金運用勘定の利息は40,842百万円、資金調達勘定の利息は2,139百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(204,850) 2,763,415	(171) 41,962	1.51
	当連結会計年度	(210,133) 2,887,082	(184) 40,842	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	1,802,487	34,944	1.93
	当連結会計年度	1,903,498	33,195	1.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	258	3	1.28
	当連結会計年度	298	3	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	582,922	6,666	1.14
	当連結会計年度	571,872	7,242	1.26
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	38,008	43	0.11
	当連結会計年度	39,237	45	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,397	3	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	123,123	119	0.09
	当連結会計年度	162,042	161	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,659,056	2,073	0.07
	当連結会計年度	2,779,934	2,139	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,585,371	1,823	0.07
	当連結会計年度	2,673,438	1,893	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	45,801	76	0.16
	当連結会計年度	62,106	89	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1	0	0.62
	当連結会計年度	4,334	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	34,996	146	0.41
	当連結会計年度	45,228	150	0.33

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,585百万円、当連結会計年度3,747百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度4,453百万円、当連結会計年度5,451百万円）及び利息（前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前連結会計年度比8,864百万円増加して242,665百万円、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により同7,941百万円増加して240,675百万円となりました。資金運用勘定の利回りは、有価証券利回りの低下等により同0.15%ポイント低下して1.41%、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度と変動なく0.09%となりました。また、資金運用勘定の利息は3,432百万円、資金調達勘定の利息は227百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	233,801	3,657	1.56
	当連結会計年度	242,665	3,432	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	56,328	1,029	1.82
	当連結会計年度	56,915	1,061	1.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	172,554	2,607	1.51
	当連結会計年度	180,113	2,350	1.30
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	515	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	21	0	3.46
	当連結会計年度	20	0	3.01
資金調達勘定	前連結会計年度	(204,850) 232,734	(171) 216	0.09
	当連結会計年度	(210,133) 240,675	(184) 227	0.09
うち預金	前連結会計年度	27,746	32	0.11
	当連結会計年度	30,485	32	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度43百万円、当連結会計年度45百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,792,366	45,448	1.62
	当連結会計年度	2,919,614	44,089	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	1,858,816	35,974	1.93
	当連結会計年度	1,960,413	34,256	1.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	258	3	1.28
	当連結会計年度	298	3	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	755,476	9,273	1.22
	当連結会計年度	751,986	9,593	1.27
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	38,008	43	0.11
	当連結会計年度	39,752	46	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,397	3	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	123,144	120	0.09
	当連結会計年度	162,063	162	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,686,941	2,118	0.07
	当連結会計年度	2,810,477	2,182	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,613,117	1,856	0.07
	当連結会計年度	2,703,924	1,925	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	45,801	76	0.16
	当連結会計年度	62,106	89	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1	0	0.62
	当連結会計年度	4,334	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	34,996	146	0.41
	当連結会計年度	45,228	150	0.33

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,628百万円、当連結会計年度3,793百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度4,453百万円、当連結会計年度5,451百万円）及び利息（前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出金業務における手数料の増加等により前連結会計年度比233百万円増加して6,810百万円となりました。また、役務取引等費用は、支払保証料の増加等により前連結会計年度比274百万円増加して3,761百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	6,499	78	6,577
	当連結会計年度	6,733	76	6,810
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	851	—	851
	当連結会計年度	1,351	—	1,351
うち為替業務	前連結会計年度	1,572	67	1,639
	当連結会計年度	1,554	66	1,621
うち証券関連業務	前連結会計年度	829	—	829
	当連結会計年度	699	—	699
うち代理業務	前連結会計年度	153	—	153
	当連結会計年度	160	—	160
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	64	—	64
	当連結会計年度	64	—	64
うち保証業務	前連結会計年度	89	10	100
	当連結会計年度	76	10	87
役務取引等費用	前連結会計年度	3,457	30	3,487
	当連結会計年度	3,729	31	3,761
うち為替業務	前連結会計年度	275	30	306
	当連結会計年度	272	31	304

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,625,401	34,975	2,660,377
	当連結会計年度	2,660,253	43,997	2,704,251
うち流動性預金	前連結会計年度	1,157,764	—	1,157,764
	当連結会計年度	1,192,195	—	1,192,195
うち定期性預金	前連結会計年度	1,460,904	—	1,460,904
	当連結会計年度	1,463,043	—	1,463,043
うちその他	前連結会計年度	6,731	34,975	41,707
	当連結会計年度	5,014	43,997	49,011
譲渡性預金	前連結会計年度	41,688	—	41,688
	当連結会計年度	52,883	—	52,883
総合計	前連結会計年度	2,667,089	34,975	2,702,065
	当連結会計年度	2,713,137	43,997	2,757,134

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,915,374	100.00	2,022,508	100.00
製造業	165,294	8.63	156,814	7.75
農業、林業	3,531	0.18	4,146	0.21
漁業	3,110	0.16	3,069	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	8,702	0.45	7,843	0.39
建設業	93,622	4.89	99,804	4.94
電気・ガス・熱供給・水道業	6,942	0.36	8,769	0.43
情報通信業	14,076	0.74	15,141	0.75
運輸業、郵便業	141,953	7.41	139,444	6.89
卸売業、小売業	198,652	10.37	195,439	9.66
金融業、保険業	109,096	5.70	150,866	7.46
不動産業、物品賃貸業	278,675	14.55	302,563	14.96
各種サービス業	309,081	16.14	316,495	15.65
地方公共団体	160,854	8.40	181,754	8.99
その他	421,778	22.02	440,356	21.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,915,374	—	2,022,508	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	188,199	—	188,199
	当連結会計年度	186,820	—	186,820
地方債	前連結会計年度	39,498	—	39,498
	当連結会計年度	45,406	—	45,406
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	252,278	—	252,278
	当連結会計年度	268,384	—	268,384
株式	前連結会計年度	48,331	—	48,331
	当連結会計年度	47,102	—	47,102
その他の証券	前連結会計年度	77,501	175,070	252,572
	当連結会計年度	80,442	183,101	263,543
合計	前連結会計年度	605,809	175,070	780,880
	当連結会計年度	628,155	183,101	811,256

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.99
2. 連結における自己資本の額	1,747
3. リスク・アセットの額	17,479
4. 連結総所要自己資本額	699

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社徳島銀行の査定額		株式会社香川銀行の査定額	
	平成27年3月31日 金額(億円)	平成28年3月31日 金額(億円)	平成27年3月31日 金額(億円)	平成28年3月31日 金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62	49	68	63
危険債権	155	135	156	154
要管理債権	15	19	28	19
正常債権	8,878	9,172	10,134	10,949

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、市場金利の低下や他金融機関との競合等により資金運用利回りが低下するなど収益環境が厳しさを増すとともに、営業基盤とする地域においても将来的に人口や事業者数の減少により地域経済の縮小が見込まれるなか、地域金融機関には、高度化する顧客ニーズへの対応、地域に密着した活動の継続、地方創生に向けた金融機能の発揮等が求められております。

こうした中、当社は平成28年4月より大阪地区を主要基盤とする株式会社大正銀行を新たに傘下に加え、広域金融グループの更なる進化を図り、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤を拡充するとともに、今後の地域経済や金融機関の経営環境の変化を踏まえ、広域ネットワークの活用、各々の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献することを目指してまいります。

当社は、平成28年4月より新たな3か年計画として、第3次経営計画『トモニHD フェーズⅢ～地域とともに、さらなる成長に向けて、新しいトモニ始まる。～』をスタートさせました。第3次経営計画では、グループ経営ビジョンに基づき『成長する広域金融グループ』を目指し、4つの基本戦略の展開を通じて当社グループのさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

<第3次経営計画の概要>

[名称] 第3次経営計画（トモニHD フェーズⅢ）

～地域とともに、さらなる成長に向けて、新しいトモニ始まる。～

[計画期間] 平成28年4月～平成31年3月（3年間）

[目指す姿] 成長する広域金融グループ

- [基本戦略] I リレーションの深化（地域・お客さまとの協働と成長戦略の実現）
II グループ金融機能の強化（グループ内機能・ノウハウの共有・活用）
III グループ組織力の強化（組織力と人材育成の強化）
IV 収益・財務基盤の強化（収益力の強化と統合効果の実現）

<4つの基本戦略と重点施策>

I リレーションの深化（地域・お客さまとの協働と成長戦略の実現）

グループ銀行3行が、さらに拡充する広域ネットワークを戦略的に活用するとともに、地域のお客さまのニーズに応じた最良の金融商品・サービスを提供することにより、地域の活性化やお客さまの成長に貢献していきます。

- ・広域ネットワークを活用した営業基盤の強化
- ・顧客ニーズに適応した金融商品・サービスの提供
- ・統合効果の追求に向けた成長戦略の実行と地方創生への取組み強化

II グループ金融機能の強化（グループ内機能・ノウハウの共有・活用）

グループ内の各種経営資源・インフラや各種ノウハウを共有・活用することにより、グループ金融機能の強化を図り、リレーションの深化につなげていきます。

- ・経営インフラの有効活用
- ・各種ノウハウの共有・活用

III グループ組織力の強化（組織力と人材育成の強化）

グループ内の組織力や人材育成を強化することにより、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、リレーションの深化とグループの持続的な成長につなげていきます。

- ・グループ組織態勢整備と一体感ある組織の醸成
- ・内部管理態勢の強化
- ・強固な管理態勢を支え、リレーション深化を遂行できる人材の育成

IV 収益・財務基盤の強化（収益力の強化と統合効果の実現）

あらゆる環境変化に対応できるよう収益・財務基盤の強化を図ることにより、利益の積上げによる自己資本の充実と安定した株主還元を実施するとともに、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげていきます。

- ・収益構造の再構築
- ・統合効果の追求による更なるコスト削減

<目標とする経営指標>

		平成31年3月期計画
親会社株主に帰属する当期純利益（連結）	収益性	82億円
ROE（連結）	効率性	5.0%
自己資本比率（連結）	健全性	10.0%
貸出金残高（3行単体合算）	成長性	2兆6,000億円
大阪地区貸出金残高（3行単体合算）	成長性	7,800億円

(注) 1. ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) × 1 / 2) × 100

2. 3行単体合算とは、徳島銀行（単体）、香川銀行（単体）及び大正銀行（単体）の単純合算であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 経営統合に関するリスク

当社グループは、経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループ内における、業務面での協調体制強化や経営資源の再配分等が奏功しない場合
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下等により、当初期待した収益増強が達成できない場合
- ・経営統合に伴う経営インフラの統合・再編に係わり、想定外の追加費用が発生する場合
- ・経営インフラ統合・再編の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない場合

2. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

3. 信用リスク

(1) 不良債権の状況

当社グループは、資産の70%程度を貸出金により運用しておりますが、国内外の景気動向によっては貸出先の業況に悪影響を及ぼし、財務内容悪化等により不良債権が増加することで、多額の貸倒償却又は引当負担が生じる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づく見積もりにより、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが当該見積もりを上回った場合や担保価値が下落した場合に、貸倒引当金の積み増し等により与信関連費用が増加する可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社グループがこれらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援する場合があります。このような貸出先に対する支援を行った場合に、当社グループの与信関連費用が増加する可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券の価格の下落等により担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

4. 市場リスク

(1) 金利変動に関するリスク

当社グループの主要な収益源は、貸出金や有価証券を中心とした資金運用と、預金等による資金調達との金利差による利鞘収入であります。これらの資金運用・調達における金額・期間等のミスマッチが大きい場合に、金利変動が当社グループの収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、外貨建有価証券が含まれておりますが、例えば、為替相場が円高に変動した場合に、為替ヘッジを行っていない外貨建有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、市場性のある株式が含まれておりますが、株価が下落した場合に、保有株式に減損又は評価損が発生する可能性があります。

(4) 債券の価格変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、国債等の債券が含まれておりますが、長期金利が上昇した場合に、債券価格が下落し債券の評価損が発生する可能性があります。

5. 流動性リスク

当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場の混乱等により市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難となり、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

6. 事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い業務を行っておりますが、これらの多様な業務の遂行に際して、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等による不適切な事務を行うことにより、損失が発生する可能性があります。

7. システムリスク

当社グループは、業務の多様化及び高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを保有しておりますが、これらのシステムのダウン又は誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合に、当社グループの業務執行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 法務リスク

当社グループは、業務を遂行するうえで、銀行法、金融商品取引法、会社法など様々な法令等の適用を受けており、これらの法令等が遵守されるよう役職員に対する法令等遵守の徹底に努めておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合に、当社グループの業績・財政状態及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令等が将来において変更・廃止され、あるいは新たな法令等が設けられた場合に、その内容によっては、当社グループの業績・財政状態及び業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 風評リスク

当社グループは、地域のみならず、預金者等のお客さま及び市場関係者からの信用に大きく支えられておりますが、当社グループに対する事実と異なる風評・風説が、マスコミ報道・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合に、お客さまや市場関係者の間における当社グループの評判が悪化することにより、当社グループの業務遂行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多くのお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しておりますが、万が一、これらの重要な情報が外部に漏えいした場合に、当社グループの社会的信用、業務遂行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 自己資本比率規制に係るリスク

当社グループは、海外営業拠点を有していないことから、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた国内基準（現時点では4%）以上、また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点では4%）以上に維持することを求められておりますが、当社グループの自己資本比率がこの基準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、以下のような場合に、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・不良債権処理の増加にともない、大幅に与信関連費用が増加する場合
- ・株価や金利の変動にともない、保有有価証券に大きな評価損が発生する場合
- ・将来の課税所得の見積もりによって、繰延税金資産が大きく減額される場合
- ・自己資本比率基準や算定方法が変更される場合

12. 繰延税金資産に係るリスク

当社グループは、繰延税金資産について、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積もり計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額となった場合には、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 退職給付債務に係るリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理計算上の前提条件に基づいて算出しておりますが、年金資産の時価が下落する、又は年金資産の運用利回りが想定を下回るなど、実際の結果が年金数理計算上の前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合、また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生した場合に、追加損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 所有不動産に係るリスク

当社グループは、営業拠点・社宅等として不動産を所有しておりますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合に、減損が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 災害リスク

当社グループは、徳島県、香川県及び大阪府を中心に事業を展開しており、営業拠点、事務集中センター等の施設、役員及びお客さまは徳島県及び香川県に集中しておりますが、万が一、徳島県、香川県又は大阪府を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは徳島県、香川県又は大阪府を中心とする局地的な災害等が発生した場合に、地域経済及び当社グループの施設・役員に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当社グループの業務執行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社大正銀行（本店：大阪市中央区、取締役社長：吉田 雅昭、以下「大正銀行」といい、当社と大正銀行を総称して、以下「両社」といいます。）は、平成27年4月10日に締結した「基本合意書」に基づき、平成27年9月15日に開催したそれぞれの取締役会において、大正銀行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、当社を株式交換完全親会社とし、大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）による経営統合を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結するとともに、大正銀行を持分法適用関連会社としている株式会社三菱東京UFJ銀行（本店：東京都千代田区、頭取：平野 信行）を含む3社で統合契約を以下のように締結しております。

なお、本株式交換は、平成27年12月18日に開催された大正銀行の臨時株主総会において承認され、平成28年4月1日を効力発生日として行っております。

(1) 本株式交換の経緯・目的

地域金融機関を取り巻く環境は、市場金利の低下や他金融機関との競合等により資金運用利回りが低下するなど収益環境が厳しさを増しており、営業基盤とする地域においても将来的に人口や事業者数の減少により地方経済の縮小が見込まれています。そのような環境下において、地域金融機関は、高度化する顧客ニーズへの対応、地域に密着した活動の継続、地方創生に向けた金融機能の発揮等が求められており、大阪地区を成長エリアと位置づけている当社と、平成27年1月に株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」といいます。）及び株式会社香川銀行（以下「香川銀行」といいます。）と同一の基幹システムを導入した大阪府を主要営業基盤とする大正銀行は、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤拡充に向けて、更に成長する広域金融グループの形成を目指し協議・検討を重ねた結果、本株式交換を行うことについて最終的な合意に至りました。

両社は、四国を始め岡山・兵庫及び大阪に地域拠点網を有する広域金融グループの更なる進化を図り、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤を拡充するとともに、今後の地域経済環境や金融機関の経営環境の変化を踏まえ、広域ネットワークの活用、両社の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献することを目指します。

(2) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容

①本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、大正銀行については、平成27年12月18日開催の臨時株主総会において株式交換契約の承認を受けたうえで、平成28年4月1日を効力発生日として行っております。

②本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	大正銀行 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.466

(注1) 株式の割当比率

大正銀行の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.466株を割当て交付しました。

(注2) 本株式交換により交付した株式

当社の普通株式 11,294,023株

上記の普通株式数は、平成28年3月31日時点における大正銀行の普通株式の発行済株式総数に基づいて算出しております。

また、交付する株式は、新株式の発行により対応いたしました。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数株の割当てを受けることとなる大正銀行の現株主の皆様に対しては、会社法第234条に基づき、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

①割当ての内容の根拠及び理由

上記(2)②に記載の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、また大正銀行はフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考にそれぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、両社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

②算定機関との関係

野村證券及びフロンティア・マネジメントは、いずれも両社から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

③算定に関する事項

野村證券は、当社の普通株式については、当社の普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。

非上場会社である大正銀行の普通株式については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法（以下「DDM法」といいます。）による算定を行いました。当社の普通株式の1株当たり株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
DDM法	0.422～0.531

なお、市場株価平均法については、平成27年9月10日を算定基準日として、算定基準日の株価、並びに算定基準日から遡る5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の取引日における終値平均値を採用いたしました。

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の各々の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

フロンティア・マネジメントは、当社の普通株式については、当社の普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。

非上場会社である大正銀行の普通株式については、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法による算定を行うとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用されるDDM法を採用して算定を行いました。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、大正銀行の普通株式1株に割り当てられる当社の普通株式数の算定レンジに記載したものです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法/類似会社比較法	0.350～0.482
市場株価平均法/DDM法	0.421～0.583

なお、市場株価平均法については、平成27年9月10日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各期間の取引日における株価終値平均値を採用いたしました。

フロンティア・マネジメントは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。フロンティア・マネジメントの株式交換比率算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の各々の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、大正銀行が上記の算定に際して各第三者算定機関に提出したDDM法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な減益が見込まれている事業年度（平成28年3月期）があります。これは、新しい基幹システムを導入したことにより、平成27年度以降において物件費の増加が見込まれているためです。

④交換対価として当該種類の財産を選択した理由

両社は、本株式交換に係る大正銀行の株式に対する対価として、株式交換完全親会社となる当社の普通株式を選択いたしました。両社は、当社の普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、流動性を有するため大正銀行の株主にとって取引機会が確保されること、及び大正銀行の株主は、株式交換完全親会社となる当社の普通株式を受け取ることにより、今後の当社グループの企業価値向上の利益を享受することが可能であることを考慮して、当社の普通株式を本株式交換に係る対価とすることが適切であると判断いたしました。

⑤公正性を担保するための措置

両社は、本株式交換における割当比率の公正性を担保するため、上記①に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に割当比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、交渉・協議を行い、上記(2)②に記載の割当比率により本株式交換を行うことを合意いたしました。

なお、当社及び大正銀行は、いずれも、第三者算定機関から割当比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

また、本株式交換の法務アドバイザーとして、当社は佐藤総合法律事務所を、大正銀行は久保井総合法律事務所をそれぞれ選定し、本株式交換の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、それぞれ法的助言を受けております。なお、佐藤総合法律事務所及び久保井総合法律事務所は本株式交換に関し、いずれも、当社及び大正銀行との間で重要な利害関係を有しておりません。

⑥利益相反を回避するための措置

本株式交換にあたって、当社と大正銀行との間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

(4) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

商号	トモニホールディングス株式会社
本店の所在地	香川県高松市亀井町7番地1
代表者の氏名	代表取締役社長兼CEO 遠山 誠司
資本金の額	25,000百万円
事業の内容	銀行持株会社

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金等の引当金、繰延税金資産、有価証券の減損処理など、資産の健全性を向上させるため、厳格な基準のもと処理を行っております。

2. 財政状態の分析

(1) 預金等

個人預金を中心に順調に推移し、譲渡性預金を含む預金等残高は前連結会計年度末比551億円増加して2兆7,571億円となりました。

(2) 貸出金

中小企業向け貸出等に積極的に対応した結果、貸出金の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比1,072億円増加して2兆225億円となりました。

(3) 有価証券

健全なポートフォリオによる運営に努めた結果、有価証券の当連結会計年度末残高は同304億円増加して8,112億円となりました。

3. 経営成績の分析

(1) 損益状況の概要

当社グループの経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比3,672百万円減少して60,962百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したこと等により、同2,539百万円減少して47,891百万円となりました。その結果、経常利益は同1,133百万円減少して13,070百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同401百万円減少して7,931百万円となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前連結会計年度比3,691百万円減少して53,827百万円、セグメント利益は同1,275百万円減少して12,449百万円となりました。また、リース業セグメントのセグメント利益は442百万円、その他のセグメント利益は1,461百万円となりました。

(2) 自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は前連結会計年度比0.08%ポイント上昇し9.99%となりました。

・キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物の増加

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比67,196百万円増加し、167,836百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により、前連結会計年度において41,390百万円の資金を使用しましたが、当連結会計年度は128,610百万円の資金を獲得しました。これは、当連結会計年度においてコールローンの減少による120,000百万円の資金の獲得があったこと等によるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は60,363百万円となり、前連結会計年度比45,268百万円の支出増加となりました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の売却による収入が減少したこと等によるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,057百万円となり、前連結会計年度比408百万円の支出減少となりました。これは、前連結会計年度と比較してリース債務の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総合金融サービスの充実・強化を狙いとして、銀行業を中心に総額1,772百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、平成27年4月に完成した徳島銀行本店ビルをはじめとした営業店舗の新築改修等に、1,691百万円の設備投資を行っております。

また、リース業について37百万円、その他のセグメントについて60百万円の設備投資を行っております。

なお、全セグメントに営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						(面積㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	トモニホールディングス(株)	本社	香川県	その他	本社	—	—	9	5	—	15	20
連結 子会 社	(株)徳島銀行	本店 他56支店 6出張所	徳島県	銀行業	店舗	49,615.03 (10,261.81)	6,002	5,578	606	393	12,581	726
		高松支店 他1店	香川県	銀行業	店舗	745.97	329	10	3	—	343	14
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	512.92	238	211	5	—	455	21
		松山支店 他1店	愛媛県	銀行業	店舗	1,233.16	325	75	5	—	407	24
		大阪支店 他5店	大阪府	銀行業	店舗	751.31 (281.79)	395	160	20	—	576	76
		神戸支店 他3店	兵庫県	銀行業	店舗	2,373.23	289	299	17	—	606	36
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	—	—	28	12	—	40	19
		事務集中 センター	徳島県	銀行業	事務セ ンター	2,367.66	217	168	24	—	410	—
		研修会館	徳島県	銀行業	研修所	6,207.07	571	700	0	—	1,272	—
		寮・社宅 他	徳島県 他	銀行業	寮・社 宅	1,985.61	277	150	0	—	428	—
	その他の 設備	徳島県	銀行業	その他 の設備	5,322.49 (2,940.58)	66	148	190	—	404	—	
	(株)香川銀行	本店 他51支店 6出張所	香川県	銀行業	店舗	47,287.84 (5,126.09)	3,375	1,363	254	395	5,388	600
		松山支店 他10店	愛媛県	銀行業	店舗	11,555.32 (3,813.15)	872	304	28	79	1,285	107
		徳島支店 他1店	徳島県	銀行業	店舗	1,950.42 (1,337.90)	52	274	29	17	373	23
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	578.41 (333.12)	65	21	13	8	108	13
		岡山支店 他7店	岡山県	銀行業	店舗	8,338.08 (103.73)	892	108	22	52	1,076	100

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
						(面積㎡)						帳簿価額(百万円)
連結 子会 社	㈱香川銀行	福山支店	広島県	銀行業	店舗	842.41	61	2	2	8	75	10
		大阪支店 他4店	大阪府	銀行業	店舗	1,819.76 (963.92)	366	70	32	3	474	65
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	205.77 (205.77)	—	0	0	—	0	6
		事務センター	香川県	銀行業	事務センター	2,394.59	504	1,244	82	—	1,830	48
		寮・社宅	香川県 他	銀行業	寮・社宅	11,142.32	777	656	—	—	1,433	—
		グラウンド	香川県	銀行業	その他の設備	15,239.00	164	0	—	—	164	—
		その他の設備	香川県	銀行業	その他の設備	7,238.66	448	1	5	—	454	—
	トモニシステムサービス㈱	本社他	香川県 他	その他	本社	—	—	—	42	—	42	60
	㈱徳銀ビジネスサービス	本社	徳島県	その他	本社	—	—	—	—	—	—	10
	トモニカード㈱	本社他	徳島県 他	その他	本社	—	—	2	4	—	7	16
	㈱徳銀キャピタル	本社	徳島県	その他	本社	—	—	—	—	—	—	—
	トモニリース㈱	本社 他3営業所	香川県 他	リース業	本社	—	—	2	39	15	57	25
	香川ビジネスサービス㈱	本社	香川県	その他	本社	—	—	27	1	—	29	31
香川銀コンピューターサービス㈱	本社	香川県	その他	本社	—	—	—	3	—	3	12	

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め830百万円であります。

2. 動産は、事務機械1,171百万円、その他284百万円であります。

3. 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

4. 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備206か所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設・改修等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
						総額	既支払額			
香川銀行	本店	香川県 高松市	新設	銀行業	本店ビル	5,099	0	自己資金	平成 29年9月	平成 31年10月
香川銀行	三木支店	香川県 木田郡	新設	銀行業	店舗	202	202	自己資金	平成 27年9月	平成 28年4月

(2) 売却・除却等

会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却予定時期
香川銀行	本店	香川県 高松市	銀行業	本店ビル	120	平成29年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,434,888	163,728,911	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	152,434,888	163,728,911	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,788 (注) 1	4,788 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約 権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の 種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の 数(株)	478,800 (注) 2	478,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日～平成53年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 318円 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1項に基づき算出される資本金等増加限 度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端 数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成24年6月28日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,280 (注) 1	5,280 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528,000 (注) 2	528,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月24日～平成54年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 271円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成25年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,935 (注) 1	4,935 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	493,500 (注) 2	493,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月25日～平成55年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 354円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成26年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,780 (注) 1	3,780 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,000 (注) 2	378,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月25日～平成56年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 386円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成27年6月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,952 (注) 1	2,952 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	295,200 (注) 2	295,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月24日～平成57年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 531円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行のいずれの取締役の地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

ハ. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

- イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年3月21日 (注1)	△415	152,434	—	25,000	—	6,250

(注) 1. 平成24年3月21日に自己株式415千株の消却を実施しております。

2. 平成28年4月1日を効力発生日とする株式会社大正銀行との株式交換により、発行済株式総数が11,294千株及び資本準備金残高が3,760百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	30	1,343	148	3	7,880	9,455	—
所有株式数 (単元)	—	491,575	17,003	423,247	182,832	9	408,339	1,523,005	134,388
所有株式数の 割合(%)	—	32.28	1.12	27.79	12.00	0.00	26.81	100.00	—

(注) 1. 自己株式397,171株は「個人その他」に3,971単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

2. 従業員持株ESOP信託が所有する当社株式1,801,800株は「金融機関」に18,018単元含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ50単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,404	6.82
トモニホールディングス従業員持株 会	香川県高松市亀井町7番地1	5,093	3.34
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	3,775	2.47
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,448	2.26
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,107	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,713	1.78
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田2丁目4-9	2,556	1.67
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,520	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,014	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,011	1.31
計	—	37,645	24.69

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 397,100	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 151,903,400	1,519,034	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 134,388	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	152,434,888	—	—
総株主の議決権	—	1,519,034	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式1,801,800株 (議決権の数18,018個) 及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権の数50個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) トモニホールディングス株 式会社	香川県高松市亀井町 7 番地 1	397,100	—	397,100	0.26
計	—	397,100	—	397,100	0.26

(注) 上記のほか、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式1,801,800株を連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。その制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成28年6月28日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 「募集事項」 4に記載しております。
株式の数	778,500株 「募集事項」 4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」 8に記載してあります。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」 9に記載してあります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」 11に記載してあります。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」 13に記載してあります

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

トモニホールディングス株式会社 第6回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名

3. 新株予約権の総数 7,785個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

6. 新株予約権の割当日

平成28年7月21日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

8. 新株予約権を行使できる期間

平成28年7月22日から平成58年7月21日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使において、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行のいずれの取締役の地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9項の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4項に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記8項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記8項に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

前記10項に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記12項に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

香川県高松市亀井町6番地1
株式会社香川銀行 本店営業部

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年9月28日及び平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づいて、同年11月16日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入いたしました。

① 従業員株式所有制度の概要

イ. ESOP信託導入の目的

当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入するものであります。

ロ. ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年11月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託受益がある場合には、受益者たる従業員の抛出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

ハ. 信託契約の内容

(i) 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
(ii) 信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
(iii) 委託者	当社
(iv) 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
(v) 受益者	当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
(vi) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
(vii) 信託契約日	平成24年11月16日
(viii) 信託の期間	平成24年11月16日～平成29年11月27日

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,909,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足し、受益者確定手続完了日において受益者として確定された当社持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,586	758,389
当期間における取得自己株式	1,294	413,569

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	90	29,340	323	105,298
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	397,171	—	398,142	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式は含めておりません。

なお、上記のほか、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式1,801,800株を連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。このような観点から、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円（うち中間配当金4円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、金融機関を取巻く厳しい経営環境に対応すべく、コスト競争力を高めるとともに、お客さまのニーズに即応する金融サービス提供のために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）
平成27年11月13日 取締役会決議	608	4.00
平成28年6月28日 定時株主総会決議	608	4.00

（注）平成27年11月13日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金8百万円を含めております。また、平成28年6月28日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金7百万円を含めております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	402	429	440	584	598
最低（円）	257	287	327	397	318

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	488	475	470	455	392	368
最低（円）	458	453	436	372	318	332

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		柿内 慎市	昭和19年10月29日生	昭和42年4月 ㈱徳島銀行入行 平成3年2月 同行人事部長兼総合企画部付部長(秘書室長) 平成3年6月 同行取締役人事部長兼総合企画部付部長(秘書室長) 平成5年3月 同行常務取締役人事部長 平成9年6月 同行専務取締役人事部長 平成11年4月 同行専務取締役総合企画本部長 平成15年6月 同行取締役頭取 平成22年4月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 平成23年6月 ㈱徳島銀行代表取締役会長(現職) 平成25年6月 当社代表取締役会長(現職) 平成28年4月 ㈱大正銀行取締役会長(代表取締役)(現職)	(注)3	101
代表取締役 社長兼CEO (最高経営 責任者)		遠山 誠司	昭和22年3月30日生	昭和45年4月 ㈱香川銀行入行 平成5年4月 同行松山支店長 平成7年6月 同行取締役松山支店長 平成10年8月 同行常務取締役営業統轄本部長 平成14年6月 同行専務取締役総合企画本部長 平成15年4月 同行取締役頭取コンプライアンス統括部担当 平成18年7月 同行取締役頭取 平成22年4月 当社代表取締役会長 平成24年6月 ㈱香川銀行取締役会長(代表取締役)(現職) 平成25年6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現職)	(注)3	38
代表取締役 副社長		吉田 雅昭	昭和29年5月26日生	昭和53年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年4月 同行八戸ノ里支店長 平成13年4月 同行事務企画部(大阪)副部長 平成16年1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)大阪駅前法人営業部長兼大阪駅前支店長 平成18年2月 ㈱三菱東京UFJ銀行大阪融資部長 平成19年6月 同行執行役員九州エリア担当 平成22年6月 三菱UFJファクター㈱取締役会長 平成24年6月 ㈱大正銀行入行 顧問 平成24年6月 同行取締役社長内部監査部担当 平成28年4月 同行取締役頭取(代表取締役)内部監査部担当(現職) 平成28年6月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)3	6
専務取締役		高橋 邦明	昭和26年3月12日生	昭和49年4月 ㈱香川銀行入行 平成15年3月 同行市場金融部長 平成17年6月 同行取締役市場金融部長 平成19年6月 同行常務取締役総合企画部・市場金融部担当兼総合企画部長兼秘書室長 平成22年4月 当社取締役常務経営企画部長 平成22年6月 ㈱徳島銀行取締役(現職) 平成27年6月 当社専務取締役経営企画部長 平成27年8月 当社専務取締役 経営企画部担当(経営統合担当) 平成28年6月 当社専務取締役(現職)	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	グループ 戦略部長	蒲 生 欣 史	昭和32年12月18日生	昭和55年4月 ㈱香川銀行入行 平成20年6月 同行取締役経営戦略部長 平成23年8月 同行取締役業務監査部長 平成24年6月 同行取締役(現職) 平成24年6月 当社取締役監査部長 平成25年6月 当社取締役常務監査部長 平成27年6月 当社常務取締役監査部長 平成28年6月 当社常務取締役グループ戦略部長(現職)	(注)3	20
常務取締役	リスク・ コンプライ アンス 部長	角 田 昌 也	昭和32年12月2日生	昭和55年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年4月 同行東神戸支店長 平成14年10月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)審 査第3部主任審査役 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行姫路支社長 平成21年6月 ㈱大正銀行入行 本店営業部付部長 平成21年6月 同行執行役員本店営業部長 平成22年6月 同行取締役本店営業部長 平成26年6月 同行常務取締役 融資企画部・コンプライ アンス部担当・内部監査部副担当 平成28年4月 同行取締役人事部付部長(現職) 平成28年4月 当社リスク・コンプライアンス部長 平成28年6月 当社常務取締役リスク・コンプライアンス部 長(現職)	(注)3	4
取締役	経営企画 部長	藤 井 仁 三	昭和39年4月11日生	昭和62年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成9年8月 ㈱徳島銀行入行 平成14年2月 同行企画部次長 平成18年7月 同行企画部副部長 平成21年2月 同行企画部長 平成22年4月 当社経営企画部副部長 平成24年6月 ㈱徳島銀行取締役執行役員企画部長 平成27年8月 同行取締役人事部付部長 平成27年8月 当社経営企画部長 平成28年6月 ㈱徳島銀行取締役(現職) 平成28年6月 当社取締役経営企画部長(現職)	(注)3	5
取締役	監査部長	横 手 俊 夫	昭和33年2月12日生	昭和55年4月 ㈱徳島銀行入行 平成8年8月 同行審査部次長 平成16年6月 同行高知支店長 平成18年6月 同行執行役員営業店統括部長兼みなさまの相 談室長 平成23年6月 同行常務執行役員本店営業部長 平成25年4月 同行常務執行役員監査部長 平成25年4月 当社監査部副部長 平成28年6月 当社取締役監査部長(現職)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉岡 宏美	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 ㈱徳島銀行入行 平成12年4月 同行営業企画部長 平成13年6月 同行取締役営業企画部長 平成15年6月 同行常務取締役総合企画本部長兼企画部長 平成18年6月 同行取締役専務総合企画本部長兼企画部長 平成22年2月 同行取締役専務 平成22年4月 当社取締役（現職） 平成23年6月 ㈱徳島銀行代表取締役頭取（現職）	(注) 3	42
取締役		下村 正治	昭和24年9月1日生	昭和47年4月 ㈱香川銀行入行 平成15年3月 同行総合企画部長 平成15年6月 同行取締役総合企画部長 平成17年2月 同行常務取締役総合企画部長 平成18年6月 同行専務取締役総合企画部・総務部・事務システム部担当 平成21年4月 同行専務取締役融資本部長 平成22年4月 当社取締役（現職） 平成24年6月 ㈱香川銀行取締役頭取（代表取締役）（現職）	(注) 3	49
取締役		森 真一	昭和32年5月9日生	昭和55年4月 ㈱徳島銀行入行 平成15年10月 同行法人営業部長 平成16年6月 同行取締役本店営業部長 平成18年6月 同行取締役常務執行役員営業本部長 平成23年6月 同行取締役常務執行役員リスク統括本部長 平成24年6月 同行取締役 平成24年6月 当社取締役常務リスク・コンプライアンス部長 平成28年4月 当社取締役（現職） 平成28年4月 ㈱大正銀行常務取締役 融資企画部・コンプライアンス部担当、内部監査部副担当（現職）	(注) 3	21
取締役 (監査等委員)		多田 桂	昭和29年3月21日生	昭和53年4月 大蔵省（現財務省）四国財務局入局 平成15年7月 四国財務局総務部経済調査課長 平成18年7月 四国財務局総務部総務課長 平成21年7月 関東財務局水戸財務事務所長 平成22年7月 北陸財務局管財部長 平成23年5月 四国財務局退職 平成23年6月 ㈱徳島銀行監査役（非常勤） 平成23年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現職）	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		大西俊哉	昭和27年8月22日生	昭和50年10月 公認会計士二次試験合格 昭和51年4月 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 平成元年7月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)高松事務所 平成3年7月 同 社員(現 パートナー)就任 平成12年7月 同 高松事務所長 平成24年6月 同 退所 平成24年7月 ㈱香川銀行監査役 平成26年6月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		大平昇	昭和34年11月26日生	昭和61年11月 司法試験合格 昭和62年4月 最高裁判所司法研修所 平成元年4月 弁護士登録 平成7年4月 香川県弁護士会副会長 平成22年4月 香川県弁護士会会長 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成23年4月 四国弁護士会連合会常務理事 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	—
計						325

(注) 1. 取締役の多田桂、大西俊哉及び大平昇の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 多田桂氏、委員 大西俊哉氏、委員 大平昇氏

なお、多田桂氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を図ること等により、職務遂行の実効性を高めるためであります。

3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。その略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中健治	昭和25年8月2日生	昭和48年4月 ㈱香川銀行入行 平成20年4月 同行業務監査部長 平成22年4月 香川ビジネスサービス㈱社長 平成27年6月 香川ビジネスサービス㈱顧問(現職)	9

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行を子会社とする共同持株会社であり、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを、重要な経営課題の一つと位置づけております。

① 企業統治の体制の概要等

イ. 会社の機関の内容

当社は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置し、監査等委員に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るものであります。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月2回開催し、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営の基本方針、法令で定められた事項やリスク管理・コンプライアンス等その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在14名であり、うち3名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役3名は全員社外取締役であります。

なお、3名の社外取締役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、適切な意見申述を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回の開催としております。また、監査等委員会は、監査等委員会による監査等の実効性を高めるため常勤の監査等委員を1名選定するとともに、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことにより監査等委員会への情報提供等が速やかになされる体制をとっております。

監査等委員会は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査及び監督を行うほか、重要な会議への出席、業務・財産の状況の調査等を通じて監査業務の実効性の向上を図っております。また、監査等委員会は、内部統制部門等と緊密な連携を保ち、監査等委員会による監査機能の強化及び監査活動等における実効性の向上を図っております。

(経営会議)

常務取締役以上の役付取締役等により構成される経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項に係る各施策の方向性を決議及び協議し、併せて業務執行の全般的統制を行っております。

なお、経営会議には常勤の監査等委員が出席し、適切に意見申述を行っております。

ロ. 内部統制の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

「内部統制基本方針」

(1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの経営管理体制

取締役会は、グループ経営ビジョンに基づき、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの経営管理に関するグループ会社管理規程を制定するほか、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、経営管理のための方針等を制定し、経営管理体制を整備する。

② グループ経営管理契約の締結

取締役会は、当社が直接的に経営管理する子会社とグループ経営管理契約を締結することなどにより、子会社から適時に業務及び財務の状況その他重要な情報の報告を受け、子会社の統括的な経営管理を行う。また、当社の子会社以外のグループ会社の経営管理は、子会社を通じて行い、当社は、必要に応じて指導・助言を行う。

③ 財務報告に係る内部統制基本方針の制定

取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制基本方針を制定し、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

- ④ 自己資本管理方針の制定
取締役会は、自己資本の充実により、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営及び経営体質の一層の強化を図るため、自己資本管理方針を制定し、管理態勢を構築する。
- ⑤ グループ内取引等に関する管理
取締役会は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応等を行うとともに、リスクの移転により、個々のグループ内会社では対応できないリスクの波及が生じ、グループの業務の健全性に重大な影響をおよぼす可能性があることを十分に認識し、グループとして適切な管理を行う。
- (2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役会の設置
当社は、すべての取締役で組織する取締役会を設置する。取締役会は、毎月2回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やリスク管理・コンプライアンス等その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- ② 法令等遵守体制の整備
取締役会は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要事項と位置づけ、法令等遵守方針・規程等及びコンプライアンス・マニュアルの制定並びに周知を通じて、当社グループの役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- ③ グループコンプライアンス委員会の設置
取締役会は、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループコンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する事項について審議する。
- ④ コンプライアンス統括部署の設置
取締役会は、当社グループのコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底、指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
- ⑤ コンプライアンス・プログラムの策定
取締役会は、事業年度毎に、コンプライアンス態勢の構築を図ることを目的とし、法令等遵守方針及び法令等遵守規程に沿って、コンプライアンスを実現するための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定する。
- ⑥ 内部通報規程の制定
取締役会は、内部通報規程を制定し、当社グループの役職員が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
- ⑦ 顧客保護等管理方針の制定
取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、当社グループの顧客保護等管理方針を制定し、管理態勢を構築し、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対応及び顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
- ⑧ 反社会的勢力に対する基本方針等の制定
取締役会は、反社会的勢力等との関係を遮断するため、当社グループの反社会的勢力に対する基本方針を制定し、反社会的勢力情報管理部署を設置するとともに、反社会的勢力の情報管理に関する規程を制定する。反社会的勢力情報管理部署は、反社会的勢力に関する情報を統括管理するとともに、当社グループにおける反社会的勢力との取引を排除するための取組みを行い、研修活動の実施、対応マニュアルの整備及び外部専門機関との連携等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 業務執行に係る会議議事録及び情報の保管
取締役会は、文書等の保存に関する規程を制定し、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む文書等は、同規程に定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。
- ② 取締役の文書等の閲覧
取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

- (4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① グループ統合的リスク管理方針等の制定
取締役会は、当社グループの経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益を上げるため、グループ統合的リスク管理方針、グループ統合的リスク管理規程等を制定し、グループ統合的リスク管理を適正に行う。
 - ② グループリスク管理委員会の設置
取締役会は、グループリスク管理委員会を設置し、グループリスク管理委員会は、各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模に管理することにより、リスク管理に特化した具体的実践的な事項について審議する。
 - ③ リスク管理統括部署の設置
取締役会は、リスク管理統括部署を設置し、リスク管理統括部署は、リスク管理の状況をモニタリングし、各種リスクを統括管理する。
- (5) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営計画の策定
取締役会は、グループ経営ビジョンに基づき、経営計画を策定し、グループ全体の目指すべき姿、達成すべき目標及び業務執行の方向性を明確にするとともに、この経営計画に基づく具体的施策として、事業年度毎の方針及び重点施策を策定する。
 - ② 経営会議の設置
取締役会は、経営会議を設置し、当社グループの経営上の重要事項について決議等を行う。
 - ③ 業務分掌規程及び職務権限規程の制定
取締役会は、当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう、業務分掌規程及び職務権限規程を制定し、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- (6) 当社グループの業務の適切性・有効性を検証・評価するための内部監査体制
- ① 内部監査体制の整備
取締役会は、法令等遵守、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。
 - ② 内部監査部署の設置
取締役会は、内部監査部門として業務部門から独立した内部監査部署を設置するとともに、内部監査基本方針及び内部監査規程を制定する。
 - ③ 業務監督機能の補佐
当社及び銀行子会社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署統括のもと、連携・協働により、当社グループ各社の取締役会による業務監督機能を補佐する。
 - ④ 監査等委員会及び会計監査人との協力関係の構築
当社及び銀行子会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ① 補助者の配置要請
監査等委員会は、取締役会に対して、その職務を補助するため、補助者の配置を求めることができるものとする。
 - ② 補助者の配置
取締役会は、前項の具体的な内容について、監査等委員会と協議のうえ決定する。
 - ③ 監査等委員会の職務補助者の独立性
取締役会は、監査等委員会の職務補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。
 - ④ 監査等委員会の職務補助者に対する指示の実効性の確保
取締役会は、監査等委員会の職務補助者への指揮命令に関し、監査等委員会の職務補助者に対する指示の実効性の確保を定めた監査等委員会規程を尊重するものとする。

(8) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告をするための体制

① 監査等委員会への報告体制

当社グループの役職員は、内部通報規程に定める当社の監査等委員会を含む通報窓口は、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報ができるものとする。通報等を受けた通報窓口は、直ちにリスク・コンプライアンス部長に報告する。リスク・コンプライアンス部長は、直ちに通報事実を当社の監査等委員会に報告を行うものとする。また、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた当社グループの役職員は、速やかに適切な報告を行う。

② 通報者の保護

内部通報規程に定める通報窓口に通報した当社グループの役職員に対しては、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いを行わないことを内部通報規程に明記する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員の各種会議への出席

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議又は委員会に出席できるものとし、必要があると認めるときは意見を述べるものとする。

② 代表取締役との定期的な意見交換

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題や取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見交換を行う。

③ 会計監査人等との連携

監査等委員会は、会計監査人、子会社の監査等委員会・監査役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する。

④ 内部統制部門等との連携

監査等委員会は、コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部署等と緊密な連携を保ち、監査等委員会による監査機能の強化及び監査活動等における実効性の向上を図る。

⑤ 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理

取締役会は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題の一つと捉え、経営の健全性と安定的かつ適切な収益を確保することを基本方針としてグループ全体の運営を行っております。

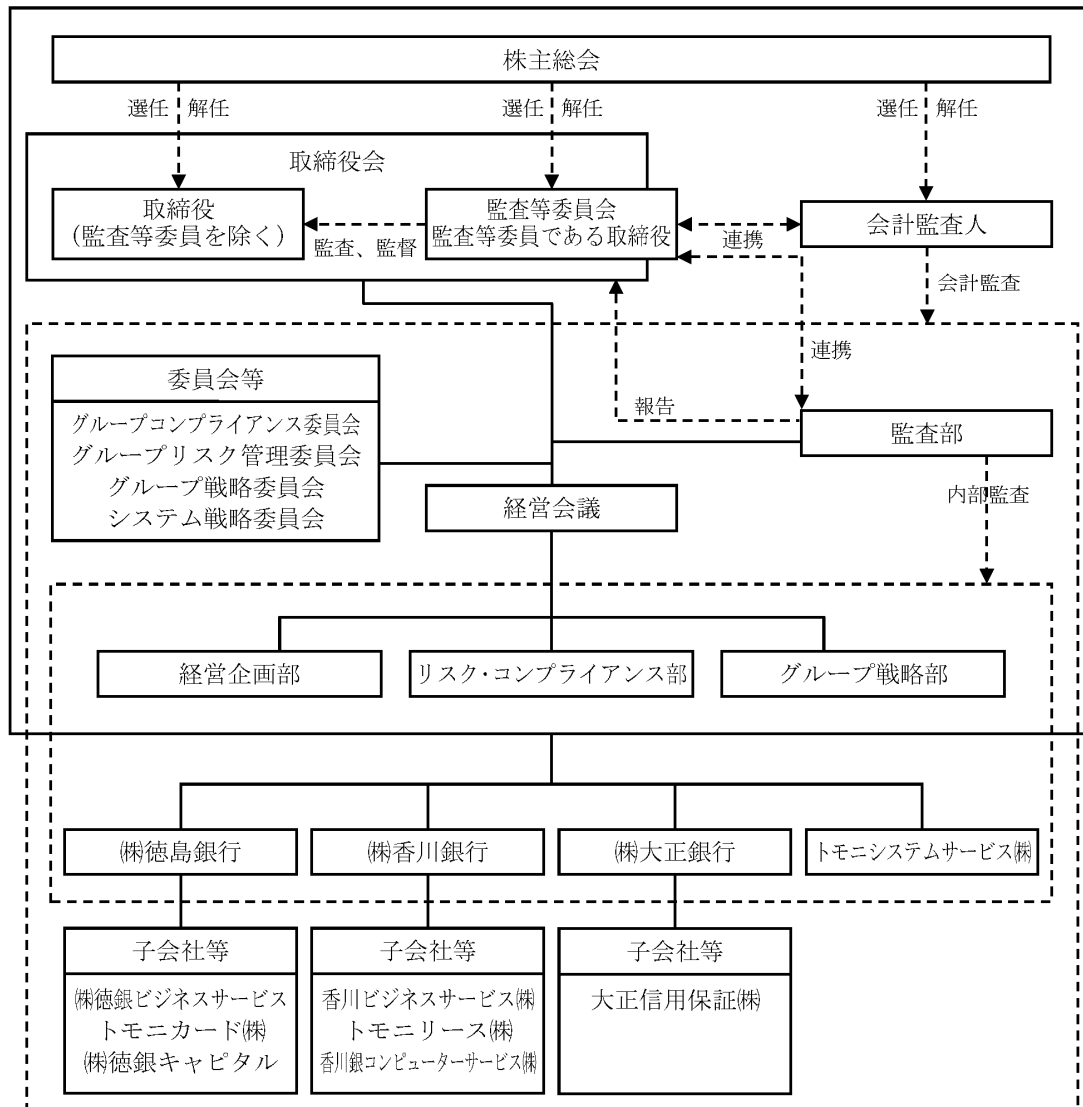
当社は、当社グループ内でのリスクの偏在又はリスクの集中等、グループ体制特有のリスクの把握、各リスクのコントロールを目的として、「グループリスク管理委員会」を設置しています。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として「リスク・コンプライアンス部」を設置し、「グループ統合的リスク管理方針」及び「グループ統合的リスク管理規程」を制定し、グループリスク管理の高度化に努めています。

銀行子会社においても、「リスク管理委員会」若しくは「ALM委員会」を設置して各銀行のリスク状況の把握に努め、各種リスクを統括する部門を定めてリスク管理態勢の高度化を図っています。

ニ、責任限定契約の内容

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けており、提出日時点において監査等委員である取締役2名との間で締結しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査)

当社は、当社グループの業務の健全かつ適切な運営を確保することを目的として、業務部門から独立した監査部（平成28年3月期末時点23名）を設置しております。監査部は、内部監査基本方針、内部監査規程等に則り、当社及びグループ経営管理契約に基づき受託した子銀行等に対して、内部管理態勢の適切性、有効性を検証することにより内部監査を実施しております。また、監査部は、内部監査の結果について定期的に取り締役に報告を行っております。さらに、監査等委員会と連携することで、内部監査部門として十分機能するよう努めております。

(監査等委員会監査)

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、うち1名を常勤の監査等委員に選定しております。監査等委員会は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査及び監督を行うほか、重要な会議への出席、業務・財産の状況の調査等を通じて監査業務の実効性の向上を図っております。

監査等委員会は、監査業務を遂行するに当たり、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、定期的な会合を持つなど、積極的な情報交換等を行い、効率的な監査を実行しております。また、子銀行の監査等委員会とも定期的に会合を持つことで情報交換を行い、グループとして効率的な監査を実施しております。

(会計監査)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する村田賢治、後藤英之及び加藤信彦の合計3名であります。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。

③ 社外取締役

当社は、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

イ. 人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

大西俊哉氏は、平成24年7月に連結子会社の株式会社香川銀行の社外監査役に就任し、平成26年6月をもって退任いたしました。また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成24年6月まで在籍しております。

資本的関係としては、多田桂氏は当社株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しております。

上記の他、社外取締役と当社との間において、特記すべき、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能・役割並びに独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方

多田桂氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、永年四国財務局等において、銀行をはじめとする金融機関の検査・監督に従事された経験を有しておられることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。大西俊哉氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として上場企業等の会計監査等に従事した経験に基づく、財務及びガバナンスに関する高い知見により、取締役の業務執行を適正に監督する役割を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。大平昇氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに法令順守の精神を有しておられることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役である3名全員を監査等委員として選任しておりますが、監査等委員である社外取締役には、各々の専門的な知見に基づく取締役の業務執行の適正な監督、監査業務の実効性の向上及び取締役会等における中立的・客観的な意見表明等の役割を期待しております。

3名の社外取締役は、当社が定める「トモニホールディングス独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社が定める「トモニホールディングス独立性判断基準」は、次のとおりであります。

「トモニホールディングス独立性判断基準」

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査等委員）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が、原則として、現在又は最近において以下に掲げるいずれの要件にも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

なお、社外役員候補者については、本基準及び東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に基づき、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないことを実質的に判断し、特段の事情がない限り、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ることとします。

- 1 当社グループを主要な取引先とする者又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
- 2 当社グループの主要な取引先又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
- 3 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合にはその法人等に所属する者をいう。）
- 4 当社グループから多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
- 5 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
- 6 次に掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (1) 上記1～5に該当する者
 - (2) 当社グループの取締役、監査等委員、執行役員等の重要な使用人

ハ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員としての業務を遂行するに当たり、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、定期的な会合を持つなど、積極的な情報交換等を行い、効率的な監査を実行しております。

また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査及び監督を行うほか、重要な会議への出席、業務・財産の状況の調査等を通じて監査業務の実効性の向上を図っております。さらに、内部統制部門等と緊密な連携を保ち、監査等委員会による監査機能の強化及び監査活動等における実効性の向上を図っております。

④ 役員の報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	株式報酬型ストック・オプション報酬	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	4	103	64	25	14	—
監査等委員 (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	3	24	24	—	—	—

(注) 1. 当社は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下「本件移行」といいます。）しております。

2. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会において年額1億7,000万円以内（役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この限度額とは別枠として、同総会において、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの割当限度額を年額5,000万円以内と決議いただいております。

3. 本件移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会において年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内。なお、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この限度額とは別枠で、同総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションの割当限度額を年額7,000万円以内と決議いただいております。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。

6. 年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び社外役員（監査等委員である取締役）の人員数はそれぞれ8名及び3名ですが、上記の「支給人数」には無報酬の取締役4名を含んでおりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ニ. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、透明性の高い役員報酬制度とするとともに、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役員報酬、役員賞与及び株式報酬型ストック・オプションとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬は、株主総会において定められた報酬等の総額の範囲内において、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の役員報酬は、株主総会において定められた報酬等の総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与は、当社グループの連結業績を勘案して決定しており、株主総会において定められた報酬等の総額の範囲内において、取締役会の協議により決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬型ストック・オプションは、企業価値の持続的な発展をより意識した経営を推進する目的で、一定の権利行使期間を設定し、役位に応じて当社の新株予約権を付与することとしており、株主総会において定められた株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の総額の範囲内において、取締役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務とし、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社香川銀行であります。

また、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社徳島銀行であります。

(徳島銀行)

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	69銘柄
貸借対照表計上額の合計額	7,437百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニホンフラッシュ株式会社	572,000	952	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	727,063	540	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社名古屋銀行	950,000	379	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社栃木銀行	326,000	201	経営戦略上の協力関係の維持・強化
丸三証券株式会社	138,000	169	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社四国銀行	669,000	165	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社第三銀行	787,000	148	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社愛知銀行	23,900	146	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社北日本銀行	38,300	134	経営戦略上の協力関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	186,000	138	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニホンフラッシュ株式会社	572,000	601	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	727,063	379	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社名古屋銀行	950,000	351	経営戦略上の協力関係の維持・強化
丸三証券株式会社	138,000	146	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社四国銀行	669,000	145	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社栃木銀行	326,000	139	経営戦略上の協力関係の維持・強化
阿波製紙株式会社	200,000	128	取引関係の維持・強化
株式会社第三銀行	787,000	118	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社フジ	50,000	115	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	186,000	96	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	11,294	251	582	3,225
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,453	249	237	2,390
非上場株式	180	0	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

(香川銀行)

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 75銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 18,686百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ハム株式会社	2,574,700	7,126	取引関係の維持・強化
四国化成工業株式会社	2,500,629	2,403	取引関係の維持・強化
四国電力株式会社	1,439,499	2,130	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	835,656	1,192	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社百十四銀行	2,191,145	869	経営戦略上の協力関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	199,201	744	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社ヨンキュウ	500,616	683	取引関係の維持・強化
株式会社日立製作所	634,799	522	取引関係の維持・強化
株式会社タダノ	258,000	416	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	365,113	345	経営戦略上の協力関係の維持・強化
大王製紙株式会社	290,599	299	取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,064,250	262	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社北日本銀行	57,500	201	経営戦略上の協力関係の維持・強化
凸版印刷株式会社	205,000	189	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	35,500	161	経営戦略上の協力関係の維持・強化
大日本印刷株式会社	114,575	133	取引関係の維持・強化
大倉工業株式会社	347,133	123	取引関係の維持・強化
株式会社愛媛銀行	509,000	122	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,220	108	経営戦略上の協力関係の維持・強化
山陽電気鉄道株式会社	211,000	99	取引関係の維持・強化
D C Mホールディングス株式会社	109,200	98	取引関係の維持・強化
日本電気株式会社	250,697	88	取引関係の維持・強化
清水建設株式会社	107,900	87	取引関係の維持・強化
株式会社K G情報	130,800	81	取引関係の維持・強化
セーラー広告株式会社	180,000	61	取引関係の維持・強化
株式会社四電工	114,100	55	取引関係の維持・強化
兼松エンジニアリング株式会社	50,700	48	取引関係の維持・強化
日本興業株式会社	262,500	47	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
野村ホールディングス株式会社	1,000,000	706	議決権行使の指図
株式会社大和証券グループ本社	222,000	210	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ハム株式会社	3,074,700	7,625	取引関係の維持・強化
四国化成工業株式会社	2,500,629	2,440	取引関係の維持・強化
四国電力株式会社	1,439,499	2,172	取引関係の維持・強化
株式会社百十四銀行	2,191,145	692	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社ヨンキユウ	500,616	644	取引関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	199,201	635	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	835,656	615	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社日立製作所	634,799	334	取引関係の維持・強化
大王製紙株式会社	290,599	275	取引関係の維持・強化
株式会社タダノ	258,000	269	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	365,113	252	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,064,250	230	経営戦略上の協力関係の維持・強化
凸版印刷株式会社	205,000	193	取引関係の維持・強化
株式会社北日本銀行	57,500	164	経営戦略上の協力関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	35,500	134	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社愛媛銀行	509,000	118	経営戦略上の協力関係の維持・強化
大日本印刷株式会社	114,575	114	取引関係の維持・強化
山陽電気鉄道株式会社	211,000	105	取引関係の維持・強化
清水建設株式会社	107,900	102	取引関係の維持・強化
大倉工業株式会社	347,133	101	取引関係の維持・強化
D C Mホールディングス株式会社	109,200	88	取引関係の維持・強化
株式会社K G情報	130,800	76	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,220	75	経営戦略上の協力関係の維持・強化
日本電気株式会社	250,697	70	取引関係の維持・強化
株式会社ビー・エム・エル	13,500	58	取引関係の維持・強化
兼松エンジニアリング株式会社	50,700	46	取引関係の維持・強化
セーラー広告株式会社	180,000	46	取引関係の維持・強化
穴吹興産株式会社	180,000	46	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
野村ホールディングス株式会社	1,000,000	502	議決権行使の指図
株式会社大和証券グループ本社	29,000	20	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,295	146	182	3,178
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,865	138	18	2,753
非上場株式	280	0	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、中間配当金としての剰余金の配当について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、中間配当金としての剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	10	—	12	13
連結子会社	94	3	94	—
計	104	3	106	13

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

経営統合に係る財務及び税務デューデリジェンス業務

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し連結財務諸表等の適正性を確保する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 105,200	※7 187,931
コールローン及び買入手形	120,000	-
商品有価証券	233	372
金銭の信託	4,479	5,447
有価証券	※1,※7,※13 780,880	※1,※7,※13 811,256
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,915,374	※2,※3,※4,※5,※6,※8 2,022,508
外国為替	※6 6,995	※6 4,179
リース債権及びリース投資資産	※7 8,378	8,393
その他資産	※7 17,296	※7 23,775
有形固定資産	※10,※11 30,552	※10,※11 30,486
建物	7,526	11,623
土地	※9 15,966	※9 15,815
リース資産	1,107	974
建設仮勘定	4,359	136
その他の有形固定資産	1,592	1,936
無形固定資産	131	125
ソフトウェア	1	0
リース資産	15	10
その他の無形固定資産	113	113
退職給付に係る資産	1,445	1,167
繰延税金資産	221	765
支払承諾見返	7,022	6,180
貸倒引当金	△24,388	△22,591
資産の部合計	2,973,823	3,080,000
負債の部		
預金	2,660,377	2,704,251
譲渡性預金	41,688	52,883
コールマネー及び売渡手形	-	59,500
借入金	※7,※12 48,076	※7,※12 43,796
外国為替	43	205
その他負債	23,988	22,405
賞与引当金	325	337
役員賞与引当金	71	76
退職給付に係る負債	39	362
睡眠預金払戻損失引当金	391	444
偶発損失引当金	284	150
繰延税金負債	6,784	4,665
再評価に係る繰延税金負債	※9 975	※9 926
支払承諾	7,022	6,180
負債の部合計	2,790,070	2,896,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	21,886	21,886
利益剰余金	105,067	111,800
自己株式	△971	△776
株主資本合計	150,982	157,910
その他有価証券評価差額金	27,656	21,357
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	※9 1,573	※9 1,622
退職給付に係る調整累計額	501	△502
その他の包括利益累計額合計	29,731	22,477
新株予約権	614	770
非支配株主持分	2,425	2,655
純資産の部合計	183,753	183,814
負債及び純資産の部合計	2,973,823	3,080,000

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	64,634	60,962
資金運用収益	45,448	44,089
貸出金利息	35,974	34,256
有価証券利息配当金	9,277	9,597
コールローン利息及び買入手形利息	43	46
買現先利息	3	-
預け金利息	120	162
その他の受入利息	30	27
役務取引等収益	6,577	6,810
その他業務収益	9,257	7,056
その他経常収益	3,351	3,006
償却債権取立益	930	953
その他の経常収益	2,420	2,052
経常費用	50,430	47,891
資金調達費用	2,121	2,185
預金利息	1,856	1,925
譲渡性預金利息	76	89
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	146	150
その他の支払利息	41	19
役務取引等費用	3,487	3,761
その他業務費用	6,158	7,131
営業経費	※1 29,703	※1 29,482
その他経常費用	8,959	5,330
貸倒引当金繰入額	3,899	1,180
その他の経常費用	※2 5,059	※2 4,149
経常利益	14,203	13,070
特別利益	-	4
固定資産処分益	-	4
特別損失	293	167
固定資産処分損	39	19
減損損失	※3 254	※3 147
税金等調整前当期純利益	13,910	12,907
法人税、住民税及び事業税	3,958	3,327
法人税等調整額	1,470	1,338
法人税等合計	5,428	4,666
当期純利益	8,481	8,240
非支配株主に帰属する当期純利益	149	308
親会社株主に帰属する当期純利益	8,332	7,931

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	8,481	8,240
その他の包括利益	※1 13,258	※1 △7,330
その他有価証券評価差額金	12,773	△6,375
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	101	48
退職給付に係る調整額	384	△1,004
包括利益	21,740	910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,495	678
非支配株主に係る包括利益	245	231

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	21,887	98,268	△1,192	143,963
会計方針の変更による累積的影響額			△328		△328
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	21,887	97,939	△1,192	143,634
当期変動額					
剰余金の配当			△1,194		△1,194
親会社株主に帰属する当期純利益			8,332		8,332
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		224	223
土地再評価差額金の取崩			△10		△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	7,127	220	7,347
当期末残高	25,000	21,886	105,067	△971	150,982

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,979	△1	1,462	117	16,557	488	2,182	163,192
会計方針の変更による累積的影響額								△328
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,979	△1	1,462	117	16,557	488	2,182	162,863
当期変動額								
剰余金の配当								△1,194
親会社株主に帰属する当期純利益								8,332
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								223
土地再評価差額金の取崩								△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,676	0	111	384	13,173	125	243	13,542
当期変動額合計	12,676	0	111	384	13,173	125	243	20,889
当期末残高	27,656	△0	1,573	501	29,731	614	2,425	183,753

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	21,886	105,067	△971	150,982
当期変動額					
剰余金の配当			△1,198		△1,198
親会社株主に帰属する当期純利益			7,931		7,931
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		195	195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,733	194	6,928
当期末残高	25,000	21,886	111,800	△776	157,910

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,656	△0	1,573	501	29,731	614	2,425	183,753
当期変動額								
剰余金の配当								△1,198
親会社株主に帰属する当期純利益								7,931
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,298	1	48	△1,004	△7,253	156	229	△6,867
当期変動額合計	△6,298	1	48	△1,004	△7,253	156	229	61
当期末残高	21,357	0	1,622	△502	22,477	770	2,655	183,814

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,910	12,907
減価償却費	1,276	1,560
減損損失	254	147
貸倒引当金の増減(△)	△1,279	△1,796
賞与引当金の増減額(△は減少)	20	11
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	5
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△471	△782
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△605	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△10	52
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△12	△134
資金運用収益	△45,448	△44,089
資金調達費用	2,121	2,185
有価証券関係損益(△)	△3,273	△694
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△42	△5
為替差損益(△は益)	△14,912	8,916
固定資産処分損益(△は益)	39	15
貸出金の純増(△)減	△49,274	△107,133
預金の純増減(△)	100,864	43,873
譲渡性預金の純増減(△)	△2,555	11,195
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	27,636	△4,280
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,659	△15,534
コールローン等の純増(△)減	△104,999	120,000
コールマネー等の純増減(△)	-	59,500
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,331	2,815
外国為替(負債)の純増減(△)	18	162
資金運用による収入	46,692	45,463
資金調達による支出	△2,254	△2,356
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△95	△15
その他	20	494
小計	△36,375	132,489
法人税等の支払額	△5,014	△3,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,390	128,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△206,130	△242,740
有価証券の売却による収入	82,206	34,215
有価証券の償還による収入	112,903	150,812
金銭の信託の増加による支出	-	△1,012
有形固定資産の取得による支出	△4,084	△1,722
有形固定資産の売却による収入	8	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,095	△60,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,190	△1,205
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△3	△0
自己株式の処分による収入	265	255
リース債務の返済による支出	△534	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,465	△1,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△57,940	67,196
現金及び現金同等物の期首残高	158,581	100,640
現金及び現金同等物の期末残高	※1 100,640	※1 167,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社徳島銀行

株式会社香川銀行

トモニシステムサービス株式会社

株式会社徳銀ビジネスサービス

香川ビジネスサービス株式会社

トモニリース株式会社

香川銀コンピューターサービス株式会社

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

(2) 非連結子会社

トモニ6次産業化サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

トモニ6次産業化サポート投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,339百万円（前連結会計年度末は19,863百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、リース取引開始日に遡及して同会計基準を適用した場合に比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は0百万円（前連結会計年度は9百万円）多く計上されております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ47百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年11月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末842百万円、当連結会計年度末646百万円であります。
- ② 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- ③ 期末株式数は、前連結会計年度末2,346千株、当連結会計年度末1,801千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度2,625千株、当連結会計年度2,106千株であります。
- ④ 上記③の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	0百万円	0百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	2,829百万円	2,238百万円
延滞債権額	41,749百万円	38,215百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	117百万円	57百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,190百万円	3,687百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	48,885百万円	44,199百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	20,091百万円	17,975百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	61,182百万円	53,901百万円
リース債権及びリース投資資産	53百万円	－百万円
その他資産	35百万円	－百万円
計	61,271百万円	53,901百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	37,350百万円	33,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預け金	139百万円	139百万円
有価証券	45,645百万円	44,826百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	516百万円	521百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	252,948百万円	282,229百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの）	245,435百万円	274,569百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,466百万円	3,513百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	25,604百万円	26,241百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	4,758百万円	4,758百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）	（一百万円）

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	16,835百万円	17,136百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・手当	13,401百万円	13,432百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	4,693百万円	3,238百万円
株式等償却	3百万円	102百万円
株式等売却損	132百万円	329百万円

※3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額254百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地51百万円及び建物203百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼働資産	旧本店建物	徳島県内	181百万円
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	57百万円
稼働資産	営業用店舗	香川県内	16百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額147百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地31百万円、建物53百万円及びその他の有形固定資産62百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	40百万円
稼働資産	営業用店舗	香川県内	23百万円
稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	13百万円
稼働資産	営業用店舗	広島県内	7百万円
遊休資産	所有土地・建物	岡山県内	25百万円
遊休資産	所有土地・建物	広島県内	20百万円
遊休資産	所有建物	徳島県内	16百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日) (至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日) (至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,708	△9,227
組替調整額	△3,276	△694
税効果調整前	17,432	△9,922
税効果額	△4,658	3,546
その他有価証券評価差額金	12,773	△6,375
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14	10
組替調整額	△12	△9
税効果調整前	1	1
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	101	48
土地再評価差額金	101	48
退職給付に係る調整額		
当期発生額	608	△1,421
組替調整額	△51	△39
税効果調整前	556	△1,460
税効果額	△172	456
退職給付に係る調整額	384	△1,004
その他の包括利益合計	13,258	△7,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	152,434	—	—	152,434	
合計	152,434	—	—	152,434	
自己株式					
普通株式	3,367	7	632	2,742	(注)
合計	3,367	7	632	2,742	

(注) 普通株式の自己株式の増加7千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少632千株は単元未満株式の売渡しによる減少0千株、新株予約権の行使による減少64千株及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少568千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会 計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			614		
合計			—			614		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	596	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	597	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 平成26年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金11百万円を含めておりません。また、平成26年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金10百万円を含めておりません。

これは同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金9百万円を含めておりません。

これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	152,434	—	—	152,434	
合計	152,434	—	—	152,434	
自己株式					
普通株式	2,742	1	544	2,198	(注)
合計	2,742	1	544	2,198	

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少544千株は単元未満株式の売渡しによる減少0千株及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少544千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会 計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			770		
合計			—			770		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	599	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 平成27年6月26日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金9百万円を含めておりません。また、平成27年11月13日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

これは同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	105,200百万円	187,931百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,559百万円	△20,094百万円
現金及び現金同等物	100,640百万円	167,836百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機器及びA T Mであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

該当ありません。

② 未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

該当ありません。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	0	—
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	—
支払利息相当額	0	—
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	119	132
1年超	629	607
合計	748	740

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	8,871	8,874
見積残存価額部分	21	21
受取利息配当額(△)	763	747
リース投資資産	8,129	8,148

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	74	2,832
1年超2年以内	72	2,344
2年超3年以内	52	1,759
3年超4年以内	26	1,160
4年超5年以内	27	550
5年超	15	224

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	96	2,882
1年超2年以内	72	2,295
2年超3年以内	44	1,741
3年超4年以内	30	1,095
4年超5年以内	9	624
5年超	7	234

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当社グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でグループリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にグループリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当社グループでは、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。平成27年3月31日現在における市場リスク量は20,768百万円（うち株式会社徳島銀行8,010百万円、株式会社香川銀行12,758百万円）であります。平成28年3月31日現在における市場リスク量は32,003百万円（うち株式会社徳島銀行13,742百万円、株式会社香川銀行18,261百万円）であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	105,200	105,200	0
(2) コールローン及び買入手形	120,000	119,997	△2
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	233	233	—
(4) 金銭の信託	4,479	4,479	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,489	10,993	503
その他有価証券	762,277	762,277	—
(6) 貸出金	1,915,374		
貸倒引当金（*1）	△23,305		
	1,892,069	1,905,350	13,281
資産計	2,894,749	2,908,532	13,783
(1) 預金	2,660,377	2,661,525	1,148
(2) 譲渡性預金	41,688	41,706	18
(3) 借入金	48,076	48,181	104
負債計	2,750,142	2,751,413	1,271
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	166	166	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14)	(14)	—
デリバティブ取引計	151	151	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	187,931	187,939	7
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	372	372	—
(3) 金銭の信託	5,447	5,447	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,584	11,019	435
その他有価証券	791,681	791,681	—
(5) 貸出金	2,022,508		
貸倒引当金（*1）	△21,823		
	2,000,684	2,019,326	18,642
資産計	2,996,702	3,015,787	19,085
(1) 預金	2,704,251	2,705,838	1,587
(2) 譲渡性預金	52,883	52,897	13
(3) コールマネー及び売渡手形	59,500	59,492	△7
(4) 借入金	43,796	43,890	93
負債計	2,860,431	2,862,118	1,687
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	852	852	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13	13	—
デリバティブ取引計	866	866	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

（3）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

新規に同様のコールマネー取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	6,780	7,974
② 組合出資金 (*3)	1,333	1,016
合計	8,113	8,991

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	76,403	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	120,000	—	—	—	—	—
有価証券	135,621	208,369	177,132	98,230	35,515	6,994
満期保有目的の債券	987	4,392	4,995	—	100	—
うち国債	—	—	100	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	987	3,592	3,295	—	100	—
その他	—	800	1,600	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	134,634	203,976	172,137	98,230	35,415	6,994
うち国債	16,666	52,800	51,800	42,800	16,300	1,500
地方債	6,468	5,959	13,405	10,700	1,540	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	73,190	92,571	42,151	28,728	6,165	—
その他	38,308	52,645	64,781	16,002	11,410	5,494
貸出金(*2)	401,561	366,505	277,240	170,518	210,581	323,423
合計	733,586	574,875	454,373	268,749	246,096	330,418

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない50,826百万円、期間の定めのないもの114,717百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	159,964	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	128,334	245,326	218,803	58,649	29,660	18,743
満期保有目的の債券	2,408	4,279	3,777	6	100	—
うち国債	—	—	100	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,408	3,479	2,077	6	100	—
その他	—	800	1,600	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	125,925	241,047	215,026	58,643	29,560	18,743
うち国債	28,500	45,100	53,900	25,100	9,100	17,500
地方債	4,259	13,822	17,761	3,104	5,112	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	60,129	131,116	44,132	20,496	2,940	—
その他	33,036	51,009	99,232	9,943	12,408	1,243
貸出金（*2）	420,790	394,052	293,059	175,865	225,798	349,925
合計	709,088	639,378	511,863	234,515	255,459	368,669

（*1） 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（*2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない46,484百万円、期間の定めのないもの116,531百万円は含めておりません。

（注4） 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	2,263,734	375,506	20,442	179	513	—
譲渡性預金	41,678	10	—	—	—	—
借入金（*2）	40,015	5,817	2,208	35	—	—
合計	2,345,428	381,333	22,651	215	513	—

（*1） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（*2） 借入金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	2,187,130	487,595	28,779	266	479	—
譲渡性預金	52,873	10	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	59,500	—	—	—	—	—
借入金（*2）	36,304	6,492	981	17	—	—
合計	2,335,808	494,098	29,761	283	479	—

（*1） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（*2） 借入金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△2百万円	2百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	100	105	5
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,724	7,877	152
	その他	2,414	2,770	356
	小計	10,239	10,754	514
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	250	239	△10
	その他	—	—	—
	小計	250	239	△10
合計		10,489	10,993	503

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	100	105	5
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,634	7,816	182
	その他	2,412	2,664	252
	小計	10,147	10,587	440
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	437	431	△5
	その他	—	—	—
	小計	437	431	△5
合計		10,584	11,019	435

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,295	23,474	15,821
	債券	408,201	400,801	7,400
	国債	178,098	174,165	3,933
	地方債	37,658	36,554	1,104
	短期社債	—	—	—
	社債	192,444	190,081	2,362
	その他	168,272	148,937	19,335
	小計	615,770	573,213	42,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,255	2,633	△378
	債券	63,699	63,807	△108
	国債	10,000	10,061	△60
	地方債	1,839	1,840	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	51,858	51,905	△46
	その他	80,551	81,450	△898
	小計	146,506	147,891	△1,384
合計	762,277	721,104	41,172	

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は791百万円(収益)であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,043	21,248	11,794
	債券	453,753	445,023	8,729
	国債	172,178	167,097	5,080
	地方債	40,641	39,524	1,116
	短期社債	—	—	—
	社債	240,934	238,401	2,532
	その他	124,253	110,741	13,511
	小計	611,050	577,014	34,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,083	6,806	△722
	債券	38,685	38,791	△105
	国債	14,542	14,609	△67
	地方債	4,765	4,785	△20
	短期社債	—	—	—
	社債	19,378	19,395	△17
	その他	135,862	138,588	△2,726
	小計	180,631	184,185	△3,554
合計	791,681	761,199	30,481	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,957	1,468	132
債券	26,234	285	1
国債	19,771	250	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,462	35	1
その他	48,853	2,059	92
合計	82,045	3,813	227

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,833	513	256
債券	21,639	80	30
国債	3,115	72	12
地方債	8,805	1	1
短期社債	—	—	—
社債	9,718	5	16
その他	15,248	1,161	701
合計	40,720	1,754	988

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、343百万円（うち株式一百万円、その他343百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、102百万円（うち株式102百万円、その他一百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,479	28

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,447	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	40,415
その他有価証券	40,415
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	12,596
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,818
(△)非支配主持分相当額	162
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	27,656

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額791百万円(収益)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額34百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	30,493
その他有価証券	30,493
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,050
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,443
(△)非支配主持分相当額	86
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	21,357

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額11百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	111,860	14,643	△2,055	△2,055
	買建	37,908	14,704	2,221	2,221
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	166	166

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品（債券）で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 3. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	127,289	11,317	△6	△6
	買建	19,506	11,100	858	858
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	852	852

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借入金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		100	—	
	合計	—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	1,222	—	△14
合計		—	—	—	△14

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	1,091	—	13
合計		—	—	—	13

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度（企業年金基金制度）と確定拠出年金制度を併設し、これについては退職給付信託を設定しております。

なお、香川銀行が採用していた確定給付型の退職一時金制度は平成28年3月に終了しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,661	11,004
会計方針の変更に伴う累積的影響額	508	—
会計方針の変更を反映した期首残高	11,170	11,004
勤務費用	376	384
利息費用	137	113
数理計算上の差異の発生額	314	798
退職給付の支払額	△994	△845
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	11,004	11,456

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	10,899	12,410
期待運用収益	193	186
数理計算上の差異の発生額	922	△622
事業主からの拠出額	1,253	1,245
退職給付の支払額	△858	△775
退職一時金制度の終了による取崩額	—	△182
年金資産の期末残高	12,410	12,261

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,994	11,444
年金資産	△12,410	△12,261
非積立型制度の退職給付債務	△1,415	△816
	9	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,405	△805
退職給付に係る負債	39	362
退職給付に係る資産	△1,445	△1,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,405	△805

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	376	384
利息費用	137	113
期待運用収益	△193	△186
過去勤務費用の費用処理額	△8	△8
数理計算上の差異の費用処理額	△43	△31
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	268	273

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	8	8
数理計算上の差異	△564	1,452
その他	—	—
合計	△556	1,460

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△51	△42
未認識数理計算上の差異	△687	765
その他	—	—
合計	△738	722

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	47%	48%
株式	33%	27%
現金及び預金	4%	1%
一般勘定	5%	10%
その他	11%	14%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は17%、当連結会計年度は15%含まれております。また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.85%又は1.19%	0.63%又は0.85%
長期期待運用収益率	1.9%	1.6%
予想昇給率	2.8～6.0%	2.8～6.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度134百万円、当連結会計年度131百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	154百万円	153百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 546,000株	普通株式 550,400株	普通株式 513,400株
付与日	平成23年7月25日	平成24年7月23日	平成25年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで	平成24年7月24日から平成54年7月23日まで	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 378,000株	普通株式 295,200株
付与日	平成26年7月24日	平成27年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月25日から平成56年7月24日まで	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	478,800	528,000	493,500	378,000	—
付与	—	—	—	—	295,200
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	478,800	528,000	493,500	378,000	295,200
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価	1株当たり 317円	1株当たり 270円	1株当たり 353円	1株当たり 385円	1株当たり 530円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	32.0%
予想残存期間 (注2)	4.7年
予想配当 (注3)	1株当たり 8円
無リスク利子率 (注4)	0.07%

- (注) 1. 平成22年11月1日の週から平成27年7月13日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時時点までの期間などから割り出した発行日時時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
3. 平成27年3月期の配当実績
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,225百万円	9,262百万円
減価償却費	968	867
未払事業税	172	129
有価証券評価損	663	599
退職給付に係る負債	13	44
連結会社間内部利益消去	11	14
その他	1,831	1,753
繰延税金資産小計	13,886	12,670
評価性引当額	△6,523	△6,355
繰延税金資産合計	7,362	6,314
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,827	9,311
退職給付に係る資産	270	93
時価評価による簿価修正額	812	795
その他	14	13
繰延税金負債合計	13,926	10,214
繰延税金資産(負債)の純額	△6,563百万円	△3,899百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3	△3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	1.7
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	2.5	1.2
連結調整分	1.6	3.4
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	36.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金資産は17百万円、繰延税金負債は256百万円、退職給付に係る調整累計額は11百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は473百万円、法人税等調整額は222百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は48百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務及び不動産賃貸契約に係る原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

有害物質を除去する義務については、将来の資産除去に係る費用全額を、資産除去債務の金額としております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	35百万円	95百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60	—
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額（△は減少）	—	△60
期末残高	95百万円	35百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	57,303	6,173	63,476	1,158	64,634	—	64,634
セグメント間の内部経常収益	215	161	377	2,813	3,191	△3,191	—
計	57,518	6,335	63,853	3,972	67,826	△3,191	64,634
セグメント利益	13,724	185	13,909	1,521	15,430	△1,226	14,203
セグメント資産	2,963,377	16,153	2,979,531	96,276	3,075,807	△101,983	2,973,823
セグメント負債	2,785,111	13,967	2,799,078	6,317	2,805,396	△15,326	2,790,070
その他の項目							
減価償却費	1,231	24	1,256	25	1,281	△5	1,276
資金運用収益	45,253	14	45,268	1,526	46,794	△1,345	45,448
資金調達費用	2,059	128	2,187	52	2,240	△119	2,121
特別損失	293	—	293	0	293	—	293
減損損失	254	—	254	—	254	—	254
税金費用	5,264	121	5,386	41	5,428	0	5,428
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,472	13	4,486	4	4,491	△1	4,490

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,226百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△101,983百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△15,326百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額のうち9百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であり、△15百万円はセグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△1,345百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△119百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,618	6,234	59,853	1,109	60,962	-	60,962
セグメント間の内部経常収益	208	156	365	2,826	3,191	△3,191	-
計	53,827	6,390	60,218	3,935	64,154	△3,191	60,962
セグメント利益	12,449	442	12,892	1,461	14,354	△1,284	13,070
セグメント資産	3,069,001	16,095	3,085,096	96,503	3,181,600	△101,600	3,080,000
セグメント負債	2,890,248	13,565	2,903,813	6,127	2,909,941	△13,756	2,896,185
その他の項目							
減価償却費	1,511	28	1,540	27	1,567	△7	1,560
資金運用収益	43,879	21	43,900	1,521	45,421	△1,332	44,089
資金調達費用	2,133	115	2,248	42	2,291	△105	2,185
特別利益	4	-	4	-	4	-	4
固定資産処分益	4	-	4	-	4	-	4
特別損失	167	-	167	0	167	-	167
減損損失	147	-	147	-	147	-	147
税金費用	4,517	67	4,584	85	4,669	△3	4,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,691	37	1,729	60	1,789	△17	1,772

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,284百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△101,600百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△13,756百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額のうち10百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であり、△18百万円はセグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△1,332百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△105百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,974	13,120	6,159	9,380	64,634

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,256	11,379	6,213	9,111	60,962

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	254	－	254	－	254	－	254

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	147	－	147	－	147	－	147

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,207円23銭	1,200円70銭
1株当たり当期純利益金額	55円77銭	52円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55円13銭	52円20銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	183,753	183,814
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,039	3,425
うち新株予約権	百万円	614	770
うち非支配株主持分	百万円	2,425	2,655
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	180,713	180,388
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	149,692	150,235

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,332	7,931
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,332	7,931
普通株式の期中平均株式数	千株	149,402	149,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,721	2,016
うち新株予約権	千株	1,721	2,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3. 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度2,346千株、当連結会計年度1,801千株）。

また、同株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度2,625千株、当連結会計年度2,106千株）。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ0円31銭減少しております。

(重要な後発事象)

企業結合関係

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社大正銀行
事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

経営統合により、四国を始め岡山・兵庫及び大阪に地域拠点網を有する広域金融グループの更なる進化を図り、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤を拡充するとともに、今後の地域経済環境や金融機関の経営環境の変化を踏まえ、広域ネットワークの活用、両社の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献するためであります。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

トモニホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	トモニホールディングス株式会社の普通株式	3,760百万円
取得原価		3,760

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

トモニホールディングス株式会社の普通株式0.466株：株式会社大正銀行の普通株式1株

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

11,294,023株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

証券会社及び監査法人に対する報酬・手数料等 67百万円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

算定中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

算定中であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	48,076	43,796	0.32	—
借入金	48,076	43,796	0.32	平成28年4月～ 平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務	104	104	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のもの を除く。）	684	579	—	平成29年4月～ 平成35年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	36,304	4,099	2,393	763	217
リース債務（百万円）	104	105	95	93	94

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	15,458	30,223	44,981	60,962
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額	百万円	4,452	6,539	10,043	12,907
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益金額	百万円	2,564	4,106	6,336	7,931
1株当たり四半期（当期） 純利益金額	円	17.13	27.41	42.28	52.90

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	17.13	10.28	14.87	10.62

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,037	※1 990
前払費用	5	6
繰延税金資産	3	3
その他	753	938
流動資産合計	1,800	1,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	9
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1	4
有形固定資産合計	13	15
投資その他の資産		
関係会社株式	85,557	85,557
繰延税金資産	37	42
その他	2	3
投資その他の資産合計	85,597	85,603
固定資産合計	85,611	85,618
資産の部合計	87,412	87,556
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	260	260
未払金	49	28
未払費用	5	4
未払法人税等	11	8
預り金	93	156
賞与引当金	4	5
役員賞与引当金	14	14
流動負債合計	438	477
固定負債		
関係会社長期借入金	620	360
長期未払金	22	22
固定負債合計	642	382
負債の部合計	1,080	860

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金	6,250	6,250
その他資本剰余金	54,108	54,108
資本剰余金合計	60,358	60,358
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,330	1,344
利益剰余金合計	1,330	1,344
自己株式	△971	△776
株主資本合計	85,717	85,926
新株予約権	614	770
純資産の部合計	86,331	86,696
負債及び純資産の部合計	87,412	87,556

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 1,222	※1 1,222
関係会社受入手数料	※1 490	※1 490
営業収益合計	1,712	1,712
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 454	※2 481
営業費用合計	454	481
営業利益	1,258	1,231
営業外収益		
受取利息	※3 0	※3 0
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	※4 11	※4 8
その他	0	0
営業外費用合計	12	9
経常利益	1,246	1,222
税引前当期純利益	1,246	1,222
法人税、住民税及び事業税	24	14
法人税等調整額	△3	△5
法人税等合計	20	9
当期純利益	1,226	1,212

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	25,000	6,250	54,109	60,359	1,297	1,297	△1,192	85,465	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,194	△1,194		△1,194	
当期純利益					1,226	1,226		1,226	
自己株式の取得							△3	△3	
自己株式の処分			△0	△0			224	223	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	32	32	220	252	
当期末残高	25,000	6,250	54,108	60,358	1,330	1,330	△971	85,717	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	488	85,953
当期変動額		
剰余金の配当		△1,194
当期純利益		1,226
自己株式の取得		△3
自己株式の処分		223
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	125	125
当期変動額合計	125	377
当期末残高	614	86,331

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	25,000	6,250	54,108	60,358	1,330	1,330	△971	85,717
当期変動額								
剰余金の配当					△1,198	△1,198		△1,198
当期純利益					1,212	1,212		1,212
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			0	0			195	195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	14	14	194	208
当期末残高	25,000	6,250	54,108	60,358	1,344	1,344	△776	85,926

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	614	86,331
当期変動額		
剰余金の配当		△1,198
当期純利益		1,212
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156	156
当期変動額合計	156	365
当期末残高	770	86,696

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～18年

その他：5年～10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用（子会社株式の取得原価に含まれる付随費用を除く）を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
預金	878百万円	825百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社に係る営業収益

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
関係会社受取配当金	1,222百万円	1,222百万円
関係会社受入手数料	490百万円	490百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
給与・手当	169百万円	184百万円
役員報酬	86百万円	89百万円
株式報酬費用	24百万円	25百万円
賞与引当金繰入額	4百万円	5百万円
役員賞与引当金繰入額	14百万円	14百万円
地代家賃	45百万円	46百万円
減価償却費	3百万円	3百万円

※ 3. 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
受取利息	0百万円	0百万円

※ 4. 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
支払利息	11百万円	8百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	85,557	85,557
関連会社株式	—	—
合計	85,557	85,557

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1百万円	0百万円
未払事業税	1	1
長期未払金	7	6
新株予約権	28	34
その他	1	1
繰延税金資産合計	40百万円	45百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.7	△32.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.2
住民税均等割	0.2	0.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	0.8%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2百万円減少し、法人税等調整額は2百万円増加しております。

(重要な後発事象)

企業結合関係

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17	—	—	17	7	1	9
車両運搬具	3	—	—	3	3	0	0
工具、器具及び備品	17	4	—	22	18	2	4
有形固定資産計	38	4	—	43	28	3	15

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	4	5	4	—	5
役員賞与引当金	14	14	14	—	14
計	18	19	18	—	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞、高松市において発行する四国新聞および徳島市において発行する徳島新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.tomony-hd.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社において金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

第6期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月25日関東財務局長に提出

第6期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年7月27日関東財務局長に提出

上記、平成27年6月30日関東財務局長に提出をした、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

平成27年9月15日関東財務局長に提出

上記、平成27年4月16日関東財務局長に提出をした、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

トモニホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トモニホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トモニホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

トモニホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年6月28日

【会社名】

トモニホールディングス株式会社

【英訳名】

TOMONY Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 遠山 誠司

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

香川県高松市亀井町7番地1

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）遠山誠司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）を金額の大きい拠点から合算していき、当連結会計年度の連結単純合算計数の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。